

# むかしの生活誌

春日区編

春日市郷土史研究会



## 序

うららかな早春の陽（ひ）を浴びて、田毎にうごめくはカラシ（菜種）畑の中土入（なかつちい）れにはげむ人々、聞こえるともなくきこえるは畠の肩打つ鍬（くわ）の音、折から正午（ひる）を告げる牛砲（ドン）に、昼食の煙たなびく村里へヒルアガリに帰る人の話声がのどかにひびく。カラシは九月苗伏せにより、絶えずそそがれる人手に支えられて、木枯（こがらし）に耐え、やがて花の四月には見渡すかぎり野ざらを黄ひと色に染めつくす。

みどりもえる鶴我山（つるがやま）の頂（いただき）に紅白の幕をめぐらすは若者恒例の花の宴。みぞれ降る日の労苦を忘れて春を踊り、謡う。草いきれ立つ頃、麦ウラシの休み明ければ、麦秋たけなわ。麦刈る鎌のきらめき、カラシ莢（さや）打つ振（ふ）り子のきしみ、夜空を焦（こ）がすカラシ殻（がら）焼き。

昭和五十六年十月

元春日区長

白水伊三次

り進む鎌の刃え。稻刈る母を呼ぶ子を背（せ）に待つ子守り。晚秋の冷氣をうけて、朝に夕に星を仰ぎみた古き日々の思い出。

かえりみれば、つきぬ遠き日のかずかずの思い出が、この故郷（ふるさと）の地に刻（きざ）まれでいる。

今ここに、昔の姿をとどめんと希（こいねが）う人々相集（あいつど）い一巻の書が成った。曰（いわ）く「むかしの生活誌・春日区編」。わが春日地区の人々はもちろん、春日市民としても慶（よろこ）びこれにすぐるものはない。調査にあたられた方々や、これに協力された人々の労を多としたい。

田植えは井手のつくりいに始まる。石井手のもたらす水は瀬音をたてて向谷を流れ、ドウメキに落ち五十余町歩の田畠をうるおし、旬日にして田毎に月をうつし、秋のみのりへあるきはじめる。

秋は公役（くやく）の作道（さくみち）つくり。土橋の架（か）けかえに、身（み）しらえきびしき若者。ゆれ動く穂を刈

## はじめに

本書は、春日市郷土史研究会員が、それぞれ分担して、昭和五十四年九月から同年十二月にわたり、春日市春日区の民俗調査を行つた結果を、一般向きにまとめたもので主として大正時代の習俗について調べたものであります。

同地区に伝承されている民俗を対象としたのですが、わずか六、七十年前のことですら、既に忘れ去られようとしている事柄が非常に多いのには驚かされます。

ですから、今のうちに急いで過去の生活文化を掘り起して記録しておかないと、それこそ「悔(くい)」を千載(せんさい)に遺(のこ)す」とこととなつてしまします。

私たちは、そういうことをするのが当然の義務であると心得ていますが、土地の古老の方々も、何らかの形で昔のことを残しておきたいと、望んでおられることと思います。

春日市は近年、他所(よそ)から多くの人が移り住むようになつて人口が急速に増加したため、昔のことについての忘却の度合が一層はげしくなっています。

私たちの祖先が、この土地でどんな生活を営んでいたかを知り、それによって将来の生活の参考にしたいというのが、本書編纂のねらいであります。

本調査は短期間であつたために、内容に不備、錯誤があると思ひますので、お気付きの点は指摘補正をお願いしたいと思います。

なお本書は、統いて刊行されるはずの須玖、小倉、上白水下白水の各地区の「むかしの生活誌」にさきがけて、その第一巻としてまとめたもので、将来完成されるであろう『春日市誌』の基礎資料をなすものであります。

終りに私たちの調査にこころよく応じ、ご指導、ご協力を賜わりました春日区のみな様に厚くお礼申し上げます。

昭和五十六年十月

春日市郷土史研究会 会員一同

目次

一  
序

はじめに

三

## 大正時代までの春日部落の沿革と その地誌

人々の生活

部落の共同作業	3	部落の構成
年齢集団	6	5
	7	

家族構成

家族の呼称	13
分家	13
里親	13
檀家	14

六  
住  
居

服飾

仕事着	18
雨具	20
髪型	20

十三、年中行事	十二月・暮の行事	46	一月	47	二月	50	三月	50	五月	50	六月	50	七月	50	八月	50	十月	51	十一月	51	十二月	50	50	46		
十四、産育・厄年	出産予定日の計算方法	52	オビ祝イ	52	ウミヅキ	52	安産祈願	52	胎児の性別判断	52	産室	52	産婆	52	ウブメシ	52	ヨナ	53	52	52	52	52	52	52		
十五、婚姻	通婚圈	56	初婚期	56	見合い	57	ナカダチ	57	ミヤマイリ	54	ヘンの緒	53	ウブ湯	53	出産時刻	53	ミツメ	53	オヒチヤ	53	トコアゲ	54	ミヤマイリ	54	ドンカンマイリ	54
ヨメイリ	57	結納	57	ムコイリ	57	モモーカ	54	オゼンスワリ	25	誕生祝い	54	産婦の食べもの	53	母乳の代用品	53	産見舞	53	55	55	55	55	55	55	55	55	
十六、葬送	死亡通知	58	通夜	58	湯灌	59	出棺作法	59	ヒッパリダゴ	59	埋葬	59	死後の供養	59	俗信	60	十八、あとがき	63	十九、索引	65	十七、春日区関係年表	61	十六、葬送	58		

# 大正時代までの春日部落の沿革とその地誌

春日部落発詳の歴史は古く、詳（つまび）らかではあります  
せんが、天智天皇が長津（現在の福岡市南区高宮）の宮にお  
いでの頃、この里に神籠（ひもろぎ）を設けられたと伝えら  
れています。

奈良時代の神護景雲二年（七六八）大宰大式從四位上藤原  
田麻呂が、奈良の春日大社より四柱の神 武甕槌命（たけみ  
かずらのみこと）、經津主命（ふつぬしのみこと）、天兒屋根  
命（あめのこやねのみこと）、比売大神（ひめおおかみ）を  
迎えて春日神社を創立してから、この里を春日（かすが）と  
呼ぶようになりましたといわれています。

その頃の部落は、原浦（現、春日高校付近）にあり、神社は  
ナラ松山にあったとのことです。

安土桃山時代の天正十四年（一五八六）薩摩の島津軍の兵  
火により、春日神社（社殿、末社）は民家とともにことごと  
く焼失し、その後神社は現在地に定められました。

江戸時代となり、慶長年間に長円寺（真宗）が建立され、  
慶長十七年（一六一一）ごろ、黒田藩家老黒田美作一成（く  
ろだみまさかいつせい）が春日村の地頭（じとう・領主のこ



春日神社を中心とした集落（昭、55年9月写す）

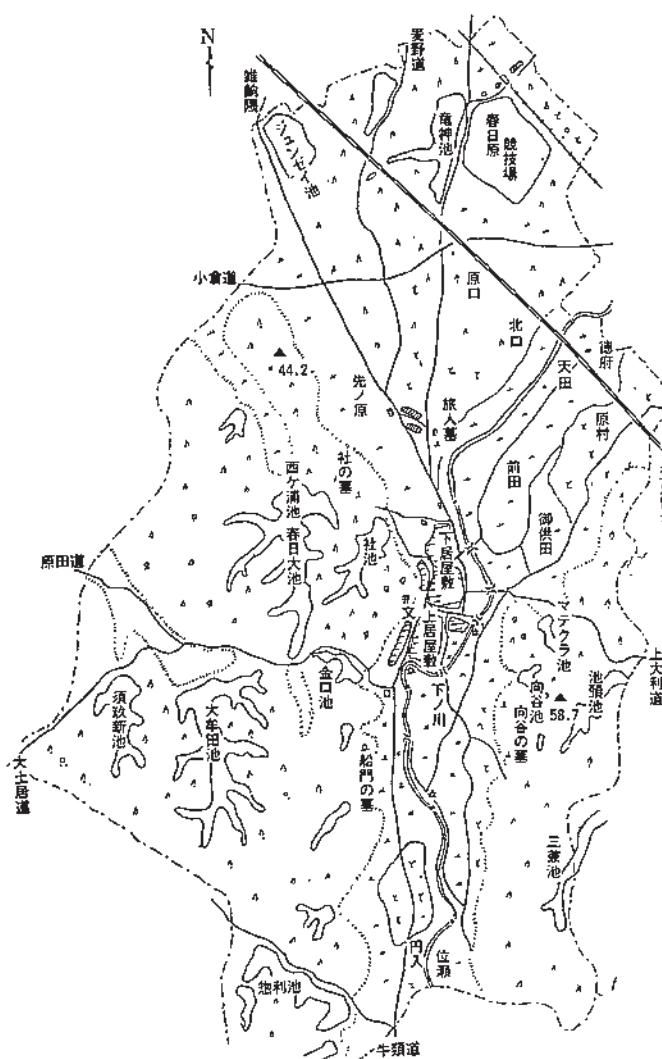
ととなりました。

降（くだ）つて、明治二十二年（一八八九）市町村制施行により、春日村、小倉村、須玖村、上白水村、下白水村の五カ村が合併して春日村が生まれました。

明治八年（一八七五）春日小学校は民家を借りて創立。明治二十一年（一八八八）春日神社横の共有地、現在の公民館敷地を開拓して校舎を新築。同二十五年（一八九二）須玖に

第一春日尋常小学校が開校されるに及び、春日小学校は第二春日小学校と改称され、同三十七年（一九〇四）春日尋常小学校分教場となりました。

大正十年（一九一二）筑紫電気軌道が春日原一帯の八二、〇〇〇坪を買収。大正十三年（一九二四）春日原に九州鉄道が開通し、春日原駅が設置されました。



## 資料に残る小字名・戸数・人口・面積

○明治十五年調べの春日部落内の小字(こあざ)名

坂本	モト	向谷	ムカイダニ	ヒラタ	平田	アマタ	位瀬	クレイセ	下ノ川	シタノカワ
原村	ハルワグ	徳府	トクフ	天田	アマタ	御供田	ゴクウデン	前田	マエダ	
北口	キタグチ	大牟田	オオムタ	原ノ口	ハルノクチ	駿河	スルガ	中ノ原	ナカノハル	
先ノ原	サキノハル	西ヶ浦	ニシガウラ	前ノ原	マエノハル	上居屋敷	カミイヤシキ			
下居屋敷	シモイヤシキ	圓入	エンヌウ	惣利	ソウリ	塚原	ツカバル			
人口	四〇五人	戸数	八五軒							

(計) 二十三

- 明治二十三年筑前国那珂郡春日村土木調書によると
- 昭和元年の調べでは農耕地は
- 田、畠、宅地、寺地、民有敷、田地の荒地、墓地、林場  
(まぐさば)、原野、神池などの総反別
- 四四七町七反八畝七歩七厘

開墾地  
一四町  
田 一二五町 畠 五三町

## 人々の生活

### 1 部落の共有物

部落には、いろいろの共有物や共有財産がありました。  
次のとおりです。

(1) 山林

牛頸山

(2) 秩場(まぐさば)

塚原 惣利 大牟田 西ヶ浦 平田 向谷 駿河

(3) 井手

平田 久保田 上口 (個人の水車用井手) 戸樋  
(個人の水車用井手) 地口 後田 ドウメキ

(4) 橋梁

枝政橋 上口橋 井戸口 沙井橋 神園橋 地口橋

(5) 墓地

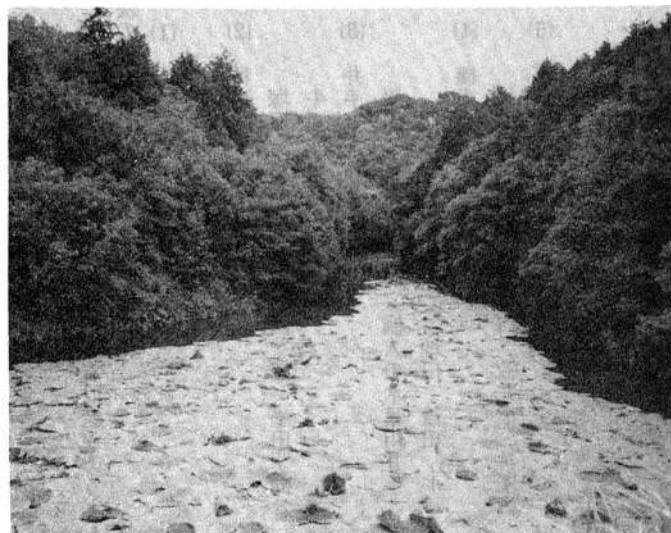
向谷 藤目 社 旅人墓(ロニンバカ) 船門(金

口山)

(6) 池

○ブクリュウ池

- 大谷 ○惣利 ○大牟田 ○須玖（須玖区有）  
 ○小倉 ○藤五郎 ○持田 ○金口 ○大池  
 （春日市貯水池） ○社（やしろ） ○立石  
 ○龍神 ○向谷（昭和十三年築造） ○池の頭  
 ○マテグラ ○ジュンゼイ ○フジメ（白水清三  
 氏所有） △チヨウデン（白水満氏所有） ○ミソオ  
 テ ○梶浦 ○代償池 ○西ヶ浦 ○御神池  
 （注） ○—現在共有する池 △—個人所有池  
 ○—元共有池
- (1) 大谷道  
 (2) 小倉道  
 (3) 藤五郎道  
 (4) 持田道  
 (5) 金口道  
 (6) 大池道  
 (7) 龍神道  
 (8) 向谷道  
 (9) 立石道  
 (10) 池の頭道  
 (11) 個人所有池道  
 (12) 個人所有池道  
 (13) 須玖区有池道  
 (14) 春日市貯水池道
- 大谷 ○惣利 ○大牟田 ○須玖（須玖区有）  
 ○小倉 ○藤五郎 ○持田 ○金口 ○大池  
 （春日市貯水池） ○社（やしろ） ○立石  
 ○龍神 ○向谷（昭和十三年築造） ○池の頭  
 ○マテグラ ○ジュンゼイ ○フジメ（白水清三  
 氏所有） △チヨウデン（白水満氏所有） ○ミソオ  
 テ ○梶浦 ○代償池 ○西ヶ浦 ○御神池  
 （注） ○—現在共有する池 △—個人所有池  
 ○—元共有池
- (1) 大谷道  
 (2) 小倉道  
 (3) 藤五郎道  
 (4) 持田道  
 (5) 金口道  
 (6) 大池道  
 (7) 龍神道  
 (8) 向谷道  
 (9) 立石道  
 (10) 池の頭道  
 (11) 個人所有池道  
 (12) 個人所有池道  
 (13) 須玖区有池道  
 (14) 春日市貯水池道
- 大谷 ○惣利 ○大牟田 ○須玖（須玖区有）  
 ○小倉 ○藤五郎 ○持田 ○金口 ○大池  
 （春日市貯水池） ○社（やしろ） ○立石  
 ○龍神 ○向谷（昭和十三年築造） ○池の頭  
 ○マテグラ ○ジュンゼイ ○フジメ（白水清三  
 氏所有） △チヨウデン（白水満氏所有） ○ミソオ  
 テ ○梶浦 ○代償池 ○西ヶ浦 ○御神池  
 （注） ○—現在共有する池 △—個人所有池  
 ○—元共有池
- (1) 大谷道  
 (2) 小倉道  
 (3) 藤五郎道  
 (4) 持田道  
 (5) 金口道  
 (6) 大池道  
 (7) 龍神道  
 (8) 向谷道  
 (9) 立石道  
 (10) 池の頭道  
 (11) 個人所有池道  
 (12) 個人所有池道  
 (13) 須玖区有池道  
 (14) 春日市貯水池道



社池の鬼蓮

## 2 部落の構成

(草分け・戸数・役員・部  
落寄り)

春日という地名のおこりは、前に述べたように春日神社と深いかかわりをもち、奈良時代にまでさかのぼり得るのではないかと思われます。

慶長検地帳に「那珂郡春日村」とありますから、春日村というのは慶長以前からあつたことは確かのようです。

草分けの姓と、同族戸数については「白重一軒、安武一軒、池内六軒、池田八軒」と「昭和二十八年春日町郷土誌」に出ています。

『春日神社御記録』にも



筑前国那珂郡春日大明神記録

「天正已（以）前は奉仕の神官も多数なりけれども、兵燹（へいせん）により引きつづき小早川秀秋が社領神田等没収せし後は、在来の神官もやむを得ず農に帰し、その子孫は安武、白重、池内、池田の四族存在せしが……」と記述されています。『筑前国続風土記拾遺』は更につづけて「今は白水村の藤野氏奉祀す、又巫女老人（ひとり）在」と記（しる）しています。春日神社の祭祀も、はじめの頃はこれらの人々がおもだつて行つていたのかもしれません。

村内（むらうち）のことをジゲ（地下）といいますが、これは一般に春日以外の土地でも同様の呼び方です。では、太正時代には何軒くらいの戸数があつたのでしょうか。当時の「小組」と現在の「組」との関係は別表のとおりです。

	昔（大正期）	現 在
東組（19～20戸）	一組	
西組（21～22戸）	一組	
中組（21戸）	三組、四組	
下組（31～32戸）	五組、六組、七組、八組	
合 計（92戸～95戸）		

当時、部落には部落長と会計の二つの役がありました。会計は部落長の代理をすることもありましたから、財務担当の副部落長といえましょうか。組長会で選出し、任期は一年でした。

組長とは小組の代表のことです、総代と呼んだこともあります。任期は二年でした。

組長の大仕事は地取帳の保管があります。地取帳には死亡者の氏名と、死亡年月日、埋葬のための墓穴掘りに出た

人の氏名が記入されています。穴掘りは四人ときまつており順番に出るのが原則ですが、時には穴掘りの番に当っている家や、その身内から死人が出たりするので、順番が狂（くる）つてくることがあります。そこで組長は順番を間違わないよう、地取帳に穴掘り人の氏名を記録したのです。

現在の区総会にあたる村寄りは、特に決まった期日はありませんでしたが、協議しなければならないことが起これば、その都度開かれたようです。多い年で年に四回くらいでした。小組の寄りも、定例会ではなく、隨時開かれ、公役（くやく）など行事について話し合いが主なものでした。

### 3 部落の共同作業

現在なら、専門の業者に任かせる土木工事や雑役も、昔は

部落の共同作業で済ませました。

毎年必ず行われる共同作業は公役（くやく）といつて、次のようなものがありました。

- (1) 牛頭山にある共有林の根浚（ねざら）い  
「根浚い」とは植林した杉や桧（ひのき）の間に生える雑木を伐（き）ることです。

- (2) 当払（あてばら）い



御神池（ミイケ）さらい

「信仰、その二、夏籠り」の項を参照。

(3) 道作り。作道作（さくみつつく）り  
破損した道路の補修。作道とは農道のこと。

(4) 溝浚（みぞさら）い  
田植え前に水がよく流れるように溝をさらえること。

(5) 井手（堰）上げ  
田植え前にスタ（ウラジロ）で、井手をつくること。

(6) 御神池浚（ミイケザラ）い  
春日神社のミイケ浚い。婿押の準備のときにあわせて行います。

(7) 橋架（はしか）け  
春日にあった六つの橋はすべて木の橋でしたから、毎年架けかえないと木が腐って危険な状態となりました。この木の橋は低く架けられていたので、大水が出ると流されることもしばしばでした。そのときは、間にあわせの仮橋（かりばし）をつくりましたので、一年に二度も橋架けをすることがあつたようです。

誰がどの橋を架けるかは、使用頻度の多少によつて分り分けをしました。  
公役は余程のことがないかぎり、必ずその家の誰かが出なければなりませんでした。病氣とか、のつびきならない所用のときは村内にある親戚の者が出るなど、代わりを出すのが

普通でした。それでも出夫できないときは、公役米として二升の米を出しました。牛馬か馬車を出せば一人前として加算されました。

出面（でずら）は反別（各戸所有田畠の面積別）で算用（さんによう）し、年度末に公役米で精算されました。

#### 4 年齢集団

むかし、私たちの先祖はひとつのかずを単位として、ある年齢ごと、または男女別に集団をつくっていました。

その集団は、内部では互いに仲間意識を強め、村の年中行事の担い手でもあります。その集団の中では長幼の序がはつきりしており、上の者は下の者を教え導くというのがしきたりであり、今でいえば社会教育の場でもあつたということができます。

また今日ほど娯楽施設や、情報機関が発達していなかつたので、何よりも楽しみの場であり、その集まり自体が情報交換の機会でもあつたのです。  
では、春日にはどんな集団があり、それぞれの集団は、どんな活動をしていたのでしょうか。

(1) 子供組  
特に「子ども会」などという名前はありませんでした。尋常

小学校と高等小学校までの子どもの集りで特に今のように大人（おとな）たちの指し図も、指導もありませんでした。

規約はありませんでしたが、上の者がやつてきたことを、そのまま受けついで、上級生が下級生を指導しました。

特別話し合つて活動計画を立てるわけではなく、一年中、日曜ごとにお宮の掃除をするのがならわしになつていきました。年中行事としては、春日神社のお通夜の晩（旧十月十七日）に、高等小学生は五合、小学生は三合の米を持ち寄り、焼きアゴ飯（焼きアゴと揚げ豆腐入りの飯）を炊いて食べました。あまつたごはんは次の日の朝と昼とに食べましたから都合二回も食べることになります。このお通夜で、太鼓をたくさんの子どもたちの役目でした。

年末には、エンマ（絵馬）のゼンキリ（銭切り）といつて絵馬を買うための寄付金を村内の一軒一軒から貰つてまわり十二月の二十日から二十五日ころの間に、博多の祇園町まで小学六年生が代表で買いに行きました。絵馬の値段（ねだん）をコギッて（値ぎって）お金をうかし、帰りにお菓子を食べるのが役得（やくとく）みたいなもので、これが六年生の特権であり、最高の楽しみでもありました。

絵馬の額（がく）には「何年度子供中」とだけ書いてもらつたり、時には子ども一人ひとりの名前も入れてもらうこともありましたが、そうして奉納された絵馬が現在拝殿の天井

（てんじょう）いっぱいに残っています。

## （2）三期組合

三期組合とは、若者組と社年組とを一つにした春日独特の組織集団で、活動内容こそ大きく変つてきましたが、この組織は現在まで脈々と続いています。別表は年齢階梯とその呼び名です。

### △三期組合の年齢階梯とその呼び名（昭和十年ころ）

階 梯 （年齢）	組				
	下	中	上	（オイサン）	組 ドコ
24	23	22	21	20	19
後見ドコ（オイサンドコのみかじめ）	四年目オイサン	三年目オイサン	二年目オイサン（前髪ゾウの世話）	一年目オイサン（新オイサン）	16 17 18 19 20 21 22 23 24

組 期 老	組 年	役 世話
三 (中)	45 ~ 30	25
若中老	29 ~ 26	一人が帳元（チョウモト。後に青年団の支 部長）
古中老（フルチュウロウ）		
後見中老（コウケンチュウロウ）		

では、「三期組合」という呼び名はどうからきたのでしょうか。

実は三期組合が、いつの時代につくられたかもよくわからぬのですが、「三期」ということばそのものの意味も、諸説がありますが、これという定説は今のところありません。

ここでは、その中の一つの説を紹介しておきましょう。

三期組合を年齢で大きく分けるとすれば、二十五歳以下の若者組と、二十六歳から二十九歳までの中老、それに三十歳から四十五歳までの年寄組に分けることができます。その若者組が終つて中老に進むことを「三期にはいる」と言つたそ

うです。

この言いまわしから推量して、中老すなわち「三期」が、のちに春日の男子青壯年全組織の代表呼称になつたのではないかというわけです。

「三期」といえば、昔なら男盛りの年齢であつたでしょうし、また実力と貢献とを兼ね備えた村での中堅であつたとすれば、この説は充分に納得できる説と思われます。

さて、この三期組合に加入するには「若者入り」といつて戦前までは高等小学校を卒業する年の一月十四日に婿押しの中宿（なかやど）で、本人・受人（うけにん。身元引受人）帳元（チョウモト）の三人で益を交わすならわしになつていました。

一旦前髪ゾウとなり、更においさんどー、後見どこと進んで行つても、素行が悪かつたりすると、即刻、除名されることになつていました。実際に他家（よそ）のなりもの（柿など）を盗んで、四ヵ月くらい退会させられた青年があつたそうです。退会は帳元が受人と本人に直接申し渡しすることになつていました。退会までに至らなくとも、青年たちがだらしないことをしていると、帳元はたちまち三期組からまびしい叱責を受けることになります。だから青年たちは、常に上の人たちに迷惑がかからないよう気にをつかい、常日頃から「一つ取つたら（一つ年を取つている以上の人なら）親とせ

れ（せよ）」と、下の者を引き締めていたということです。

この三期組合には非常に興味深い口伝（くでん）による規則がありました。規則（規約といった時代もあった）は条文として記録がなかったため、記憶ちがいや、全く忘れ去られたと思われていた箇条もありましたが、最近になつて白水伊三次氏らのご努力により、現在三十二カ条全部が完全に採集されています。

条文は方言まじりで、飾り気がなく、きわめて具体的です。三十一カ条中三十一カ条まで、下の組の者の遵守事項と励行事項ですが、青年たちは必ずこれをそらんじ、厳格に守らねばなりませんでした。

条文の一句一句から、往昔の春日での生活の様子や、村人の物の考え方が伝わつてくるようです。

### ○ 規 則

第一条 下の組は酒、煙草をのまぬこと。

第二条 下の組は店に掛（か）けをつくらぬこと。

第三条 下の組は羽織の紐（ひも）をせぬこと。

第四条 下の組は親睦のとき、仕事のない者は上り口に腰掛けをおくこと。

第五条 下の組は他所（よそ）に行くときは、上の組の許しを受けて行くこと。

第六条

賭（か）けごとをせぬこと。

第七条

広場で帶（おび）をほる（解いて）はらはらさせぬこと（だらしないかつこうをしないこと）。

第八条

巻き付け帶をせぬこと。

第九条

ヒヨウヒヨウ（筒袖のこと）の上から帶をせぬこと。

第十条

足袋をはかぬこと。

第十二条

尻をからげてそうつかぬこと（ぶらぶら歩きまわらぬこと）。

第十三条

ふつくら手（ふところ手）をせぬこと。

第十四条

夜、村中で人に逢つたら「どなたでつしようかい」ときいて、壁にうつかかるとおられるときは「後（うしろ）を通つてつかあさい」といふ「前を通れ」と言われたら「あつと（失礼、すみませんという）こと」「あとと」ともいうと言つて通ること。

第十五条

夜、村中で大声や口笛を吹いてそうつかぬこと。

第十六条

村中で野糞をせぬこと。

第十七条

公役のとき若い者は鍼取りをせぬこと（楽な仕事をせずもつこをかつぐなど、力仕事をすること）。

第十八条

雨降りは藁（わら）仕事をすること。

第十九条

駄（牛馬のこと）の賭（まかない）をすること。

第二十条

親睦のとき新輩はお膳立てをせぬこと。

第二十一条 親睦の飯炊きのとき、新輩が（焚きもんを）

くべて一年目があせること。

第二十二条 親睦のとき上の組の人が御飯をしまわれたら、

お茶碗に水を汲んでいき、飯粒を拾つてすぐそ

のあとを掃わくこと。

第二十三条 親睦の宿に行つたとき「きょう、おうちはいくら

かおせわしゅうございまつしよう」と言うこと。

第二十四条 親睦の宿から帰るとき「きょうはほんにせわし

ゆうございましつる」と言って帰ること。

第二十五条 案内に行くときは、木戸口まで走つて、それか

らそろそろ行つて、木戸を開けて「御免なさい

せ」といつて、下駄を踏みくり返さぬよう、上

り口に手をついて、案内を言って、返事がない

ときは「わかりましたでっしょうか」といつて

「わかった」といわれたら「これは」といつて

帰つてくること。

第二十六条 上の人と行くときは、前を行かんで、うしろか

らついて行くこと。

第二十七条 上の人から呼ばれたらすぐ「へい」といつて行

くこと。

第二十八条 目上の人には絶対服従すること。

第二十九条 下の組を公用以外に使わぬこと。

第三十条 上の組の人からいわれて案内に行くときは、もう

う一度言つて（復唱）行くこと。

第二十一条 薫仕事に行つたときは、若い者から後片付けを

すること。

第二十二条 村中をほおかぶりをしてそうつかぬこと。

青年たちが、日頃集まる場所は御供宿（ごくうやど）といつて、春日神社の中段にありました。本来は神社に付属する建物だったのでしょう。神社の祭礼のときなどは、炊事や料理の盛り付けの場に使われていました。

大正十年ころまであり、そのころは「青年俱楽部（ぐらぶ）」と呼んでいました。

三期組合は、部落内の自治の一端を担うほか、春日神社の祭礼行事にも参加しました。

### 三期組合の年中行事（旧暦）

一月十三日 婚押しの準備

一月十四日 婚押し

一月十六日 役員交代

一月一日 帳綴（ちようど）じ。新旧帳元の送迎会

三月十五日 春籠り。酒一斗を青年団（会）から爛（かん）

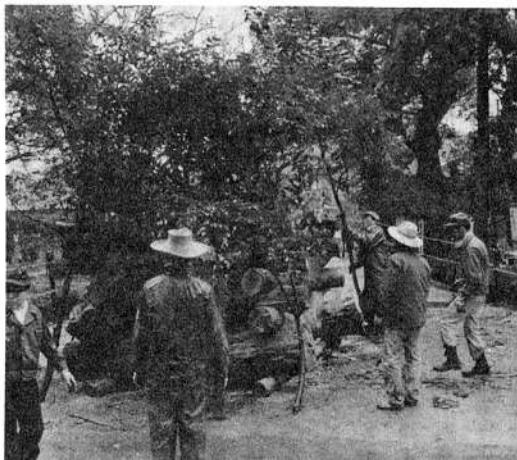
をつけて出す。

六月十五日 夏籠り。青年団(会)が獅子舞いをし戸別に廻る。

九月 九日 おくんち。春日神社で奉納相撲をする。

十月十七日 春日神社のお通夜(おつうや)。出雲に行かれた神様の帰りをお迎えする。(信仰6)

「お通夜」の項参照。



婿押し準備

### (3) 処女会

女子青年団(会)のことをこう呼びました。結成されたのは大正三年ごろでした。未婚の女子が加入し、編みものや生花などを習いました。

### (4) 主婦会

これも大正三年ごろ結成されました。山の下草刈りや春日原で軍馬の徵発があるときに「駄の水」(牛馬に飲ませる水)や餅などを売って基金づくりをしました。

### (5) 参宮同行(さんぐうどうぎょう)

四年か五年に一回の割で、伊勢参宮の希望者を募(つの)り、団体で伊勢参拝に行きました。年齢の差は四歳か五歳くらいでしたが、この団体は参宮から帰つてきても参宮同行として、毎年集つて親睦をつづけました。また次に参宮する団体への助言をしたり、前借りをする借金の保証人になつたりしました。

お伊勢参りは、昭和四年ごろまで続きましたが、参宮記念として、春日神社には玉垣や石燈籠などが奉納されています。

# 家族構成

## 1 家族の呼称

最近は身内の者を呼ぶときの方言がなくなつてきました。  
その主なものをあげると次のとおりです。

曾祖父 ヒイジイサン。トシヨリジイサン。



参宮同行の「石段寄付」

## 2 相続

アトトリは原則として長子（男）で、女の子ばかりのときとか、女の子が続き下の男の子がいても幼少である場合には婿養子を、子供がないときは双（もうろ）養子をもらい相続させます。

相続する時期は、親が死亡したときからです。

## 3 所帯（しょたい）ユズリ

主婦権の委譲を所帯ユズリといい、大体、隠居と同時に行うのが普通です。

曾祖母	ヒイババサン。トシヨリバアサン。
祖父	ジイサン。ジイチヤン。
父	バアサン。ババサン。
母	オトツツアン。トトサン。トトシャン
兄	オツカサン。カカサン。カカシャン。
姉	アンチヤン。
弟・妹	アネシヤン。
（名前を呼ぶ）	

#### 4 隠 居

子供が嫁をもらい、一人前になり、親が大体六十歳前後になったとき隠居をします。隠居には家族と一緒に棟に住む同居隠居と、屋敷内か外かに隠居家をつくつて住む別居隠居とがあります。後のケースは財産のある家に多いようです。

同居隠居も別居隠居も共に財産の分与はしません。なお一代前の隠居が存命のときは、トシヨリジイサン、トシヨリバアサンと呼びます。

#### 5 分 家

本家をホンヤ、分家をシンタクといい、弟が嫁をもらつたときとか、親が異なるようなときに分家します。

分家する場所は部落内に限られ、本家に近い所が多いようですが、分与額については家々で異なります。

#### 6 同族集団

本家、分家、嫁、養子に行つた者の集団をイチゾクとかい

ツトウといい、冠婚葬祭にはお互いに付合いをします。

本家との付合いは正月、盆アルキ、彼岸の仏様参り、婿押祭りのとき、田植え、秋の仕舞い、家の建前、普請のときなどに顕著にあらわれます。先祖まつりは本家で法事をします。

#### 7 里 親

一人子か兄弟が少ないとこでは、子供が丈夫に育つように、部落内の子供の多い家に預けます。その家の子どもの両親を里親といいます。期間は短く、数日間そこに寝泊りさせるだけです。

#### 8 檀 家

春日部落では、一部を除き月光山長円寺（真宗）の門徒です。長円寺の創建は慶長年間で、天正年間、岩屋城主高橋紹運の軍が島津忠長の軍勢に討たれた後、戦死者の追善供養のため、一寺を建立したといい伝えられています。現在、長円寺は博多の万行寺の末寺となっています。

## 住居

行燈（あんどん）、ランプの時代を経て、大正三年六月に初めて電灯がともるようになり、生活の近代化が一段と進みさらに終戦（昭和二十年）後は急速に生活様式が變つて、建物にもその変化が如実に現われてきました。

一般的に大正初期の建物といえば、そのほとんどが明治期あるいは江戸末期に建てられたものであり、棟・壁・台所・土間など明治期の人々のバイタリティにとんだ生活の様をしのばせる感がひしひしと伝わってきます。

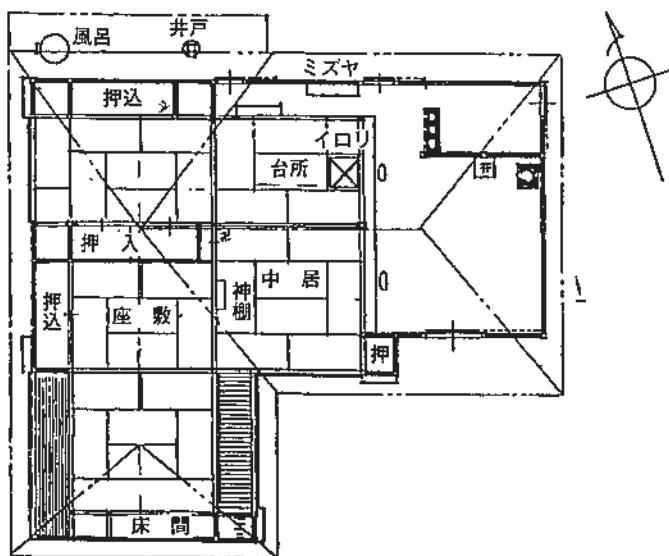
春日区もご多分にもれず、明治・大正期の建物はほとんど残つておらず、その面影さえしのばせるものもなく、特に蔵にいたつては一、二を除いては見あたらず、最初の目的である蔵としての機能を果していいるところは一件も見られません。時代の流れといふものでしようか。

今回は、比較的明治・大正期の姿を残しているといわれる勝野鋼太郎氏宅を対象として調査をしてみました。

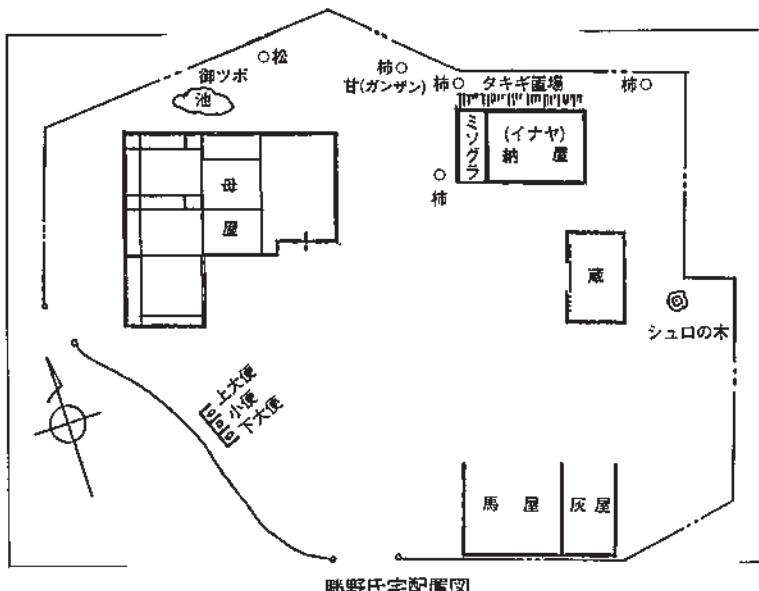
同氏宅は明治二十五年十月と書かれた建築図面が保存されており、おそらくその頃に新築されたものでしよう。

以下の平面図は、明治の図面と勝野氏の記憶をもとに往時に復元したものです。

当時の土間のところは、中廊下と子供部屋に改築されてい



勝野氏宅母屋平面図



勝野氏宅配置図

るほかは、ほとんどそのままに残つております。ただ麦わら葺(ぶき)に波トタン(消防署で規定されて)で覆(おお)いをしています。

外庭は農作業をする場所として広くとり、左手にオリヤ(母屋)、(右手に)イナヤ(納屋)、蔵、マヤ(牛(馬)小屋)などがあり、その裏手の境界付近に柿の木などがあります。

ビワ、クチナシの木は植えるものではない——これらの木は病人のうめき声を聞いてふとるからだ——といわれています。

タケヤネ(竹藪)は旧家の周囲には、たいていあり、日常の用具の材料として、また防災・日よけ・防風などの実用のために植えられていたようです。

オツボ(庭園)には松・梅・その他の花木を植え、池があります。

オリヤはこの地方の一般的な型であるL字型のカギヤ造りで、座敷(客間)および木戸口(玄関)は南側で、ナンド(納戸)、炊事場・風呂場などの実生活につながるものは、その反対側となっています。

大引戸を引いてオリヤに入ると、八・五坪ほどの広い土間となつておなり、つきあたりに大釜用のクド一連と、小釜用三連とがありますが、煙突はなく、煙は窓や、すきまから自然

に出で行きます。クドの付近の鴨居にはお荒神様（愛宕様）（あたごさま）をまつっています。クドは、本体の造りは煉瓦（れんが）あるいは小さい握りこぶしくらいの石を、赤土に切りわら（スサという）を混ぜ合わせて形造ります。田植えあがりには、コーリン苗といつて、三把（ば）の苗をお荒神様に供えます。

土間の左手にナカエ（中居）があり、平たい大石の踏（ふ）み段からあがると、正面には神棚、半間（はんげん）ばかりはなれで仏壇があります。

ナカエの一つ奥の間（ま）はカギ型になつた部分の座敷につながる部屋（次の間（ま））があります。これは、客人が多いときあすまを取りはらつて座敷を広くする便利さがあります。普段は居間として使い、部屋の突きあたりには来客用の座蒲団（ざぶとん）や、夜具などを入れる押（お）し入れ一間（いっけん）ものが二つあります。

再び土間の方へ戻ると、ナカエの奥に六畳のママクイドコがあり、居間として一家團樂（だんらん）の場所となつています。ここには三尺×三尺のイロリ（垣）があり、主人の座る場所を正座といいますが、主婦や子供は別段確たる座順はありません。イロリには竹製の自在鍵（じざいかぎ）があつたようです。ミズヤは勝手口付近にあり、ママクイドコからは下駄をは

いて、勝手口を通り屋外の井戸へ出られます。

ママクイドコの奥がナンド（納戸）で、若夫婦の寝室となつております。お産もここでします。押し入れもあります。

井戸はそばに石を積み重ねて土砂の流入を防ぎ、水はツルべで汲みあげます。井戸の神様は水神様で、正月にはお供えをします。

浴槽はゴエモンブロ（ほとんどの家がそうである）で、屋外の井戸付近にあり、井戸と同様、オリヤからゲヤをおろして雨露をしのぎ、板がこいをして風を防いでいます。照明には手燭かローソクを使つたものでしよう。

新築の場合の上棟式には、近所の人を招き、棟マツリといつて、棟に魔除（まよ）けの弓矢をあげて餅つきをします。しかし、サンリンボウの日に家を建てる時、火事を起すといつて建てません。

オリヤのほか、屋敷内の建物としては次の通りですが、これは勝野家だけのものではなく一般的のものです。

○タキモノ小屋（薪の貯蔵小屋）

○イナヤ（納屋、主穀の収納および作業場）

○ミソ藏（味噌、醤油、漬物などを貯蔵）

○藏（穀物、器具を収納）

○マヤ（馬（牛）屋）（天井やゲ（軒）には銅料、敷きわら、引綱、わら切りなどを収める）

○ハイヤ（灰屋、肥料小屋、堆肥小屋）

○トヤ（鳥屋、鶏は放し飼いで、イカノシタ（床下）や軒下に、金網や竹柵を張つて入れた）

洋服が一般にあまり普及しない時代で、服装は質素でした。

## 服 飾

### 1 仕事着

なお、京間（狭間は間違い）というものがあります。六・五尺を一間（いつけん）としたものですが、関西以西、北陸の一部で用ひられています。

六・五尺とは一・九七メートルで、現在は一・八メートルを京間の一間としています。勝野家は京間です。したがつて畳割りの場合には、基準の畳の大きさが六・三尺×三・一五尺になっています。この形式は慶長年間には、すでに成立していたということです。

(注)

イロリ。先史時代の堅（たて）穴住居に見られる炉の伝統を継ぐものでしよう。

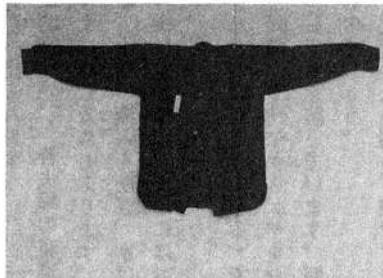
多くは台所の土間寄りにあって、普通は三尺四方。イロリというのは「居る」ということばから出たもの。

イロリは火を中心として家族のいる場所で、家庭生活を形づくる大きな要素をなすものです。

この火を清淨に、絶やさず保つことは主婦の重いつとめとされていました。

農作業の野良着（のらぎ）として、男は夏は肌着、冬はドンザ（時にはドンゴロスをつける）。下着はモモヒキ。六尺ベコ（フンドシ）。腰にはテノゴイをさげていました。

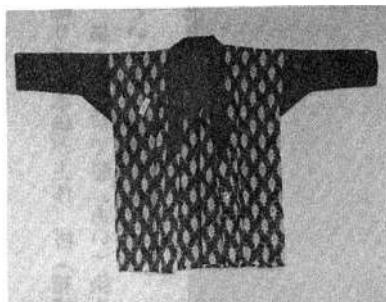
手には甲カケ（手甲）。すねには脚袴（きやはん。布地ですねにまとう）。履物（はきもの）としてはワラジかアシナ



男物テクリ

頭には麦ワラ帽子をかぶりました。

冬は上体はテクリ（綿入れ）の上にポンチ（綿入れの袖ナシ）。下体はモモヒキ。手には甲カケ。すねには巻脚袴（ゲートル。中四センチくらいの縄（めん）または毛布で下



女物テクリ

クリの上にビヨウヒヨウ（筒袖）。下体はイモジ（腰巻）、前カケ。手には甲カケ。すねには脚袴。履物はアシナカカワラゾーリ。冬は革足袋。かぶりものはテノゴイカ竹の皮のトンゴ笠（がさ）をかぶりました。  
なお、野良着ということではなく、ホカイキギモンといつていました。ホカイキとは田畠に出ることです。



わらじ (左) 足半 (右)

アシナカ。足の半分くらいの短いワラゾーリ。田・畑・山・野・河川・海岸（磯）の仕事のときに履く。作るのに簡単、履いたりぬいだりが早く歩行や馳（か）け歩きに良い。

田畠の面をよみ固めない、尻跳（しりはね）がしない。水に入っても軽快で、足の裏と台部の間に小石がはさまらないなどの便がある。アシナカは元来、足を保護するのが目的でなく、ころんたり、すべつたりするのを防ぐスペイクの役をするためのものです。

女の野良着は、上体は夏は絹（かすり）のテクリ。冬はテカラ（ぐるぐる巻きあげる）。履物は革足袋（かわたび。地下足袋）。一日働いて八十銭しかならないのに、革足袋は七十銭もするほどの高価なものでした。かぶりものはテノゴイ。

### 注

## 2 雨 具

男はショロ（棕櫚のこと）で作った毛ミノ。女はワラゴザミノで裏には、油紙が張つてありましたが多少、雨水が浸（し）みとおりました。

防寒具としては足袋（たび）がありました。

仕事着や普段着は、手織りで白木綿が主体。紺（箱崎紺）でした。材料は木綿や麻。染めは各戸で藍（あい）染めをしました。紺（こん）染めといい紺が主体でした。



男性の雨具

## 3 髮 型

○子供は高輪（たかわ）  
○中年の女性は銀杏返（いちょうがえし）。

明治の終りから大正の初め頃まで

○二百三高地（大正時  
代）

○行方不明（ゆくえふ  
めい）。マゲナンとともに

いつた。昭和の初め

頃）

○葬式のときは、親戚や身内の女性は大髻（おおたぶさ）  
を結いました。履物はゾーリ。

髪油は椿油。洗髪はカタイシの実、ヌカ、ワラの灰（あく）  
でしました。



# 食 習

今日では主食といえば、米であると考えがちですが、昔は決して米ばかりを食べてはいませんでした。また農家は重労働ですから、農繁期にはカロリー補給のため四～五回食べることがあります。五合（〇・九リットル）、六合、人によっては一升（一・八リットル）以上にもなりました。これは全国的にことです。平素の食べものが現在にくらべて質素であつたことに注目してください。

## 1 平常の食事

夏は日が長いので、働く時間も長くなり、食事の回数も四～五回となります。

○朝ママ

朝は起きがけ（五時ごろ）に前の晩の栗飯（米と栗との割合は八対二）の残りに、自家製のコンコン（大根の漬物）や醤油の実（み・モロミ）を副食として食べて、田畠に出かけます。時には、ひと働きてきて朝アガリ（十時ごろ）を食べます。そのときはソーメン・ウドン・カイモチ・ソバ・ヒツバリダコ汁、ボーブラ（かぼちゃ）、イモダゴなどです。ソーメンは小麦と交換しました。ウドンは自家製。カイモ

チは眉米を石臼で挽（ひ）いて粉にし、ふるいにかけたものとソバ粉をあわせ熱湯を注ぎます。おいしくするときは小豆を入れて、黄粉や黒砂糖をつける。普段はゴマ醤油で。

○昼ママ（昼アガリ）

麦メシで、ピカラシ麦なら米一升に麦五合。麦と米なら半々に炊く。副食はメザシやメバル（アブツテカモ）。スズメダイ）塩クジラなど。十一～十二時ごろ。

メバルは脂（あぶら）が多いので、必ず皿の上に柿の葉を敷きました。昼アガリに帰ってきて、柿の葉をとっている家があると「あつちはメバリ（メバルのこと）の焼けよるそうな」といつたそうです。

○オ茶ノコ（オ茶ノミ）

午後三時ごろ。大方はイモ（琉球イモ）の蒸したものでした。時にカイモチ、ソーメン、ヒツバリダゴ汁、ウドンのこともありました。

ソバはツナギがむずかしく、よく切れるのであまり作りませんでした。

○晩メシ

農作業は日の暮れるまでするので、晩メシは午後八時ごろになります。

飯は栗飯で、副食はイワシの多いときは五、六匹に里イモ、大根、人参を入れたガメ煮の一品だけ。ドジョウ汁、味噌汁

にはダシは使いません。

冬は日が短いので、食事回数は二回

○朝ママ 七時ごろ

○昼ママ 十二時ごろ

○晩メシ 七時ごろ

お茶は自家製。麦茶はあまり使いませんでした。

## 2 晴れの食事

○餅をつく日

正月（正月餅）アワモチもついた。水モチにもした。

二月の丑の日（ウシ餅）

三月の節句（節句餅）フツ餅（よもぎ餅）白餅、黄餅（クチナシを入れる）

春の彼岸（彼岸餅）

秋の彼岸（彼岸餅）

九月のオクンチ。博多の柳田神社の祭礼の日、（オクンチ餅）赤飯も炊く。

十月の亥（い）の日（イノコ餅）

そのほか厄年につく餅（ヤクモチ）や誕生餅があります。

○ダゴ（団子）をつくる日

五月五日の男の節句。チマキダゴをつくる。梗（うるち）

三、モチ米七の割合の餅米ダゴ。

サナボリ<sup>(注)1</sup>ガメシバ饅頭をつくる。

六月堂<sup>(注)2</sup>六月九日

お薬師サマ 六月二十日

お地蔵サマ 六月二十四日

天神サマ 六月二十五日

盆 八月十三日～十八日

にはダゴのお供えをしました。

旧八月の芋名月 ダゴ（奇数）とイモをお供えしました。

旧九月の栗名月 ダゴ（奇数）と栗をお供えしました。

（注）

<sup>(注)1</sup> サナボリ。サノボリともい、田植え始めのサオリに付する語で、田植えが終つて、田の神が帰り上（のぼ）りた

まう日の意と解されています。田植え終了の祝いをする日です。

<sup>(注)2</sup> 六月堂。天児屋根命（あめのこやねのみこと）のお子神

で、天ノ岩戸を開けられた手力雄命（たじからおのみこと）を祀る若宮神社の六月九日の祭りをいいます。子供を守つてくださる神様で、もとは春日神社境内、中の段にあり、子供の成長を祈る小絵馬がお堂いっぱいに奉納されしていました。

祭りは夜行われ、境内の各所に提灯がともり、親につれられた子供たちが次々にお参りしました。

### 3 漬けもの

ツケモンには、ほとんど四斗樽（今の一・ハリットルびん四十本分の容量。酒樽の空いたもの）を使つ。九月から十二月にかけて漬けます。白ギョウ菜、チヂミ菜が主で、シャクシ菜、カツオ菜もありました。一樽に塩三升。

この時代にはハクサイ、瓜、タカラはありませんでした。そのほか一夜漬、浅漬（あさづけ）、塩漬があります。

○コンコン漬け  
沢庵（たくあん）漬けで、十二月から一月に漬けます。大根をよく干して、米糠四～五升と塩三升で漬けます。

#### ○味噌漬け

九月から十月に塩漬けした大根を、一～二回さらし塩出しをして、味噌に漬けこむ。ナスピ、ゴボウ、ニンジンも漬けました。味がいいようにコブ、ショウガ、ミョウガの花（これを入ると味噌が腐らないという）を入れます。粕（かす）漬けはしません。

### 4 味 増

九月～十月に各戸でつくります。麹（こうじ）二升に大豆三合、塩三合。味噌を仕込んだらお祝いにガメ煮を炊いて近所に配ります。

### 5 醤 油

小麦を炒（い）つてあらく挽き割る。大豆をやわらかく炒めてまぜて麹につける。小麦一升に大豆三合、五合。小麦一升に塩一升で仕込み、毎日マゼモンでませる。マゼモンは木か竹の先に円形の板が付いています。モロミ桶は女の背たけほどあるので、男がませるのを加勢しました。

### 6 保 存 食

漬けものも、一種の保存食ですが、そのほか

○コオリ餅 一月。長形に延ばした餅を薄く切つて干し

たもの。

○アラレ餅 二月。餅をアラレに切つて干したもの。

○川魚 串に刺して焼いて乾かす。

○芋ガラ カライモ（カラクイイモともいう。サツマイ

モではない)の茎の皮をむいて乾かす。

○千切(せんぎ)り 十二月。大根を短冊に切つて乾かす。

○カンコロ 十二月～一月。大根をそのまま薄く切つて乾かす。

そのほか梅干(五月)、ランキヨウ(六月)がありますが一般と同じ。

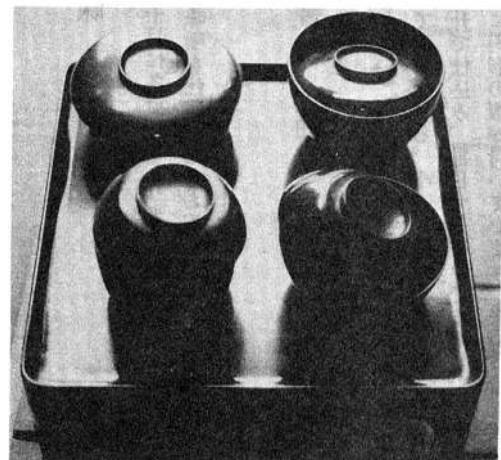
## 7 アク抜きをする食物

ワラビ(灰をかけて熱湯を注ぐ)。竹の子(ゆがく)。洪柿(お湯につけてシブを抜く)。

## 8 季節のトリモン(子供のおやつ)

○カリカリ 彼岸のヒシモチをアラレにし、砂糖をまぶしたもの。

○ヤツコメ 焼き米。タネモミ浸けが終わつて、あまつたモミを炒り、石臼で挽いてモミガラを取りのぞいたもの。タネモミ浸けの日は「待つとれ。よかもんつくつちやるぞ」とおとなたちに言われて、子どもたちにとつではたのしい一日



本 膳

でした。手のひらいっぱいにヤツコメをにぎり、大きく口を開けて流しこむときの満足感は、ほかにたとえようがありませんでした。

○マメトウノマメ(そら豆)。

○ハツタイ粉(ご) 麦のとり入れが終つて田の仕事が一段落したころ、麦を炊つて粉にしたもの。

## 9 食器類

日常の食物はほとんど自給ですが、飲食器、炊事道具は、他所（よそ）から購入しました。

茶ワン、飯ワン、オテシオ、銘々皿（瀬戸もの）、オシリワン、クリワン（木製）、貝杓子、オハチ、オヒツ（夏は竹製のママジョウケ）などは雑餉隈の十月の十日戎（トウカエベス）で購入しました。

日常用には箱膳（方形、木製、子供用以外は蓋付き）があ



カンツキ

り、会席膳には本膳（木製、足付膳）があります。

弁当用にはワリゴ（柳の小枝で編んだ柳行李を小さくした型）。ワリコ（集団用、うるし塗）。マゲモノ。シンゲン（竹を曲げてつくる。五合入り）などがありました。

ハガマ（鉄製。主食を炊く）、ツルカケ鍋（浅くて広い。鉄製。オカズを煮る）、ナベ、鉄ビンなどは博多土居町の「磯野」「深見」（いずれも鍛物屋の名）から購入しました。挽き臼、唐臼（からうす。足踏み）、臼は松の木をくりぬいてつくります。米、餅を搗くときや粉をつくるときのためのもの。キネ（横杵）はツバキやホウの木でつくります。

## 農業

### 1 水田

水田には乾田と湿田とがあり、乾田はタンボといい、その広狭によつてオオ（大）ゼマチ、コ（小）ゼマチといいます。乾田は田の等級でいえば一～七等田で、裏作として冬はカラシ（菜種）や麦（ハダカ麦、小麦）を栽培します。湿田は田の等級でいえば、八～十等でフカダ、フケダ、ジ

ルタなどといい、丘陵の谷間にあって、排水がわるく裏作（冬作）はしません。

栽培された稲の品種は神力（じんりき。改良岡山旭）、雄町（おまち。酒米）、伊予坊主（いよぼうし）などでした。

## 2 田植え

親戚や近隣の協力によるテマガエや、糸島や筑後方面から毎年やってくるヤトイド（雇人）など、大勢で田植えをしました。筑後方面から来る人たちを筑後（チツコ）サンといい女性の人々がほとんどでした。ヤトイドの日当は現金で支払いました。苗取りと植え手は女性で、シロカキ（代搔）とツナヒキ（綱引）は男性の役割りです。

田植綱と田植定規（ジョウギ）で、田の上に綱を張つて、稻株を正方形に規則正しく植える正条植（せいじょうう）えで、後にさがりながら植える後退植えでした。

## 3 農耕儀礼

田植えアガリ（サナボリ）には、苗三把を各戸の大ガマの後ろに供え、サナボリは部落できめた日に休み、ガメ

シバマンジユをつくりました。

刈入れ後（カマアゲ）は、カマ餅やオハギ（ボタモチ）をつくります。

イノコ（亥の子）は稲の収穫祭です。

## 4 稲作の作業

### (1) タネゾロエ（選種）

タネモミ（種穀）は川なら、ひと月、タナイケ（共同選種場。十坪）なら七日間、桶の場合は五日ぐらい浸（つ）けました。川や桶につけることは少なかつたのですが、川につけることを「川掛け」、桶につけることを「桶掛け」といいました。「池掛け」ということはなかつたようです。

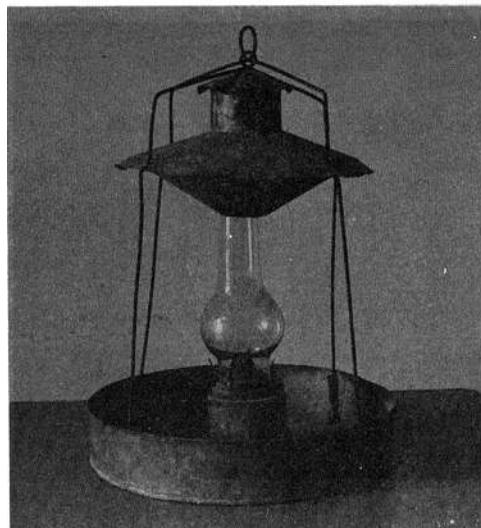
タナイケは大体、組合ごとにありましたが、モミを浸ける前に共同で池さらいをしました。池さらいは半日ぐらいかかりましたので、そのあとで「メシなつと炊こうえ」といつてその日はみんなで夕食をするのがならわしになつていきました。モミ浸けのあと、ミゴシ（八十八夜）に苗代（ナワシロ、ナエシロ、ノーシロ）に播（ま）きます。

### (2) ノーシロオシ（苗代つくり）

苗代の位置は水利の関係を考慮して、区や組で指定します。

(3) メイチュウトリ（螟虫駆除）

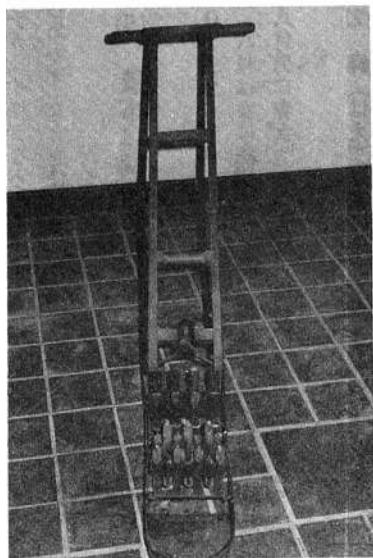
小学生を一週間くらい勤員して、苗代の産卵苗を取つたり午前中に石油を散布したり、殺虫灯（挿絵参照）で蛾（が）を誘殺したり、春日神社の護符（マモリフダ）を竹にはさんで立てたりしました。



殺虫灯

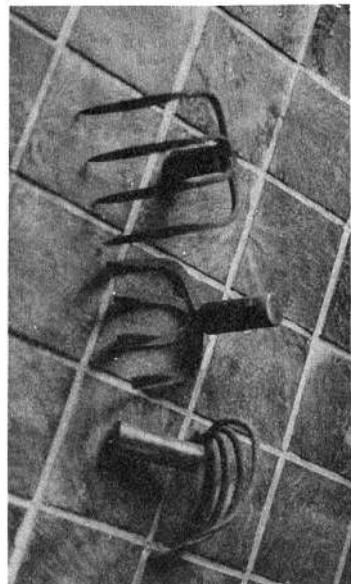
(4) タノクサトリ（除草）

田植え後、稻苗が活着すると、稻株の間を掘り返すガンゾメウチをします。ガンゾメとは鉄の爪が二～五本ついた除草具です（挿絵参照）。



除草機

その後、手押し除草機で田の草オシをくり返えし、お盆前には最後のアトグサ、収穫前にはヒエヌキをします。



ガンゾメ

(5) 収 穫

鎌で稲刈りをした後、数日間地干しをして、ムスデで束ねて家々に運び、回転脱穀機やセンバ（千齒）でイネコギ（脱穀）をします。



千 齒(麦用)

ホシカ（イワシなどの小魚を干したもの）、ニシンのメ粕（しめかす）などを使いました。

(5) 農事に関する俗信・俚言

(1) 八月女に春男

（八月は女は洗濯で忙しく、男は一月は薪採りで忙しい。「八月男に春女」といえば、反対にひまという意）

(2) 蟻（はえ）は亥の子餅を食うといなくなる

（年中行事の項参照）

(3) 田畑八間（けん）

（田の周囲の山林八間（一五メートル）は採草地として植樹しない）

(4) ビワの豊作は米の不作

（反対にビワの不作のときは米は豊作という）

(5) 田植えの夢は不吉

（七月十五日は田に入るな）

（この日は博多の山笠で休日）

(7) 七夕の日に田の草とるな

（稻の葉先で目をつくと治らぬ）

(8) 大根はチのつく日に播くな

(6) 施 肥

肥料は堆肥（たいひ）のほか、大豆玉（大豆のしづく）

(カのつく日はいい。ツイタチは悪い)

(9) 田の神と信せられている神様には天神様がある。そのほ

か三郎天神、地祿天神、供老大明神（くろうだいみよ  
うじん）がある（「信仰生活」の項参照）

## 生産



池ホシ風景

### 1 池ホシ・ミゾ（用水路）ホシ

十月の落水期に水利組合が主催して、池やミゾ（用水路）  
をホシて、コイ、フナなどをウケ、タブ（手網）、ショウケ  
(笊)、投網などで獲り、獲物（えもの）は入札によって  
配分します。

### 2 川魚トリ・その他

個人が自由にヤス、ツケバリ、ウドサシ、イシバイなど種  
々の方法で、牛領川でフナ、ハヤ、ナマズなどを獲り、串に  
刺して焼き乾燥して自家用にしました。

部落に近い山里では冬、ワサ(尾)でウサギ、ヤマドリそ  
の他小鳥類を獲りました。小鳥類はトリモチでも獲りました。  
秋にはマツタケ、ハツタケなどのキノコ、センブリなどの薬  
草を、春にはワラビなどの野草を採取しました。

### 3 タキモン（薪）トリ

冬、共有林（ノヤマ・ムラヤマ）を各戸に配分して伐採。  
私有林（モチヤマ）は各戸で伐採しました。

薪はタバギ（束木）、ワリキ（割木）、キンメギ（斤目木）。

一定の重量に束ねたもの)として博多方面に小売りしたり、自家用としました。

## 2 販 売

### 4 薫仕事(わらしごと)

冬は薰細工(ワラザイク、ワラシゴト)でムシロ織り、ゾウリ作り、ナワナイをし、ハナワ(荒縄)は販売しました。

### 5 禁 忌

- (1) 二十四日は山の神の日で、山に入つてはいけない。
- (2) 柿の木を薪にすると、牛馬が足痛をおこす。

## 交易・運搬

### 1 市(いち)

一月十日は十日戎(トウカエベス)で、大野城市雜餉隈に出店の市(いち)が立ち、筑前一円から商人が集まり、陶器や雑貨を出し、筑紫郡内の人々が集まりました。

## 3 行 商 人

福岡周辺から鮮魚、乾物、薬品、雑貨の行商人が来ました。

## 4 購 買

- (1) ムラウチ(村内)の店は雜屋(酒、砂糖、塩、豆腐、煙草、呉服)が三軒。小間物屋(行商)一軒。桶屋(輪替え)一軒で、日常の嗜好品、調味料は村内の店で買いました。
- (2) 村内にない雑貨は博多(クワ、カマなどの農具)、雜餉隈(肥料)、二日市、太宰府などに出て買いました。

(1) 米、麦は主として博多周辺から仲買人が買付けに来ました。

(2) ハゼや果実(主として柿)は、立木のまま売り、仲買人が摘果していました。

(3) 田畠の肥料とするため、博多の町家に糞尿の汲取りに行き、代りに米、野菜、薪(タキモノ)、薰工品をもつていきました。ときにはそれらを小売りしました。これをコエトリといい、往復にはデジヤリキ(手車力)や馬車(牛馬車も)を使いました。

(3) 井戸掘り、左官、大工、石工、屋根フキ、産婆（助産婦）などは、村内あるいは村出身者で近隣に住む人に依頼しました。

## 5 運 搬

### (1) イナウ（肩担）

メゴ、コエタゴ、フゴ、タキモノ、ワラ束などは六尺棒やオウゴ（ソガリ棒）などで担いました。

### (2) ナカズル

六尺（約二メートル）以上のナカズリ棒の両端を一人で担い、モツコやドモチジヨウケや土や石などの重い物を運びました。

### (3) カルウ（背負）

桑摘みテボやタキモンは背負つて運びました。

### (4) ブラサゲル

テボ（手籠）、手桶、ショウケ（ざる）、フロシキなどで近距離の運搬に使いました。

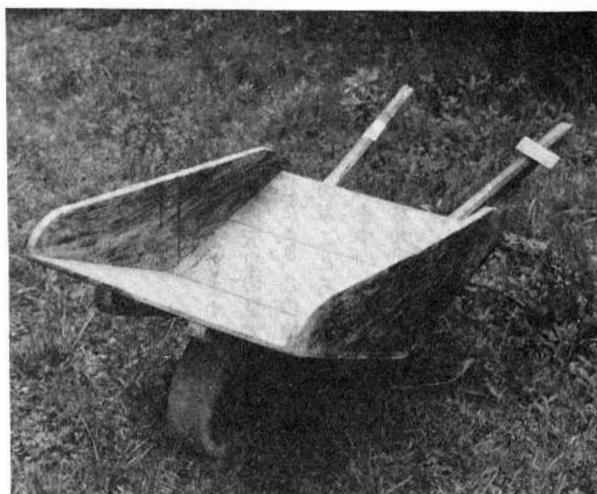
### (5) 牛馬による運搬

牛が八割を占め、櫻（かし）材の荷駄をおき米、麦、肥料草、糞などを運びました。

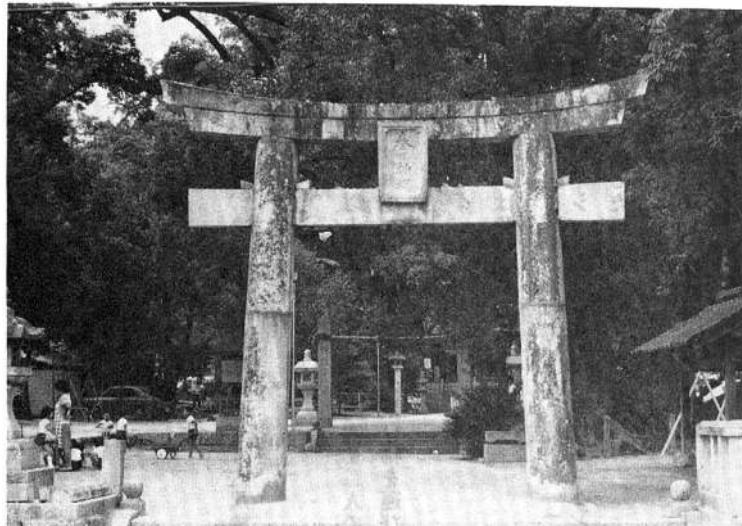
### (6) 手車力（てじやりき）と車力馬車（しゃりきばしや）

手車力は人力用の一輪荷車。車力馬車は車力の前方に二輪をつないで四輪にしたもので、牛馬にひかせて遠距離用に使いました。積載量は車力で二〇〇キロ前後、馬車で五〇〇キロ以上でした。

大正末期には馬車ひき（運搬業）が一人開業していました。



一 輪 車



春日神社

## 信 仰

### 1 春日神社（お宮）

春日市大字春日字上居屋敷にあります。

第三十九代天智天皇が、齊明天皇の皇太子として筑紫國長津宮（現福岡市高宮）におられたとき、この地に藤原鎌足の遠祖天兒屋根命（あめのこやねのみこと）の神靈（ひもろぎ）<sup>注1</sup>をおかれると社記に伝えています。

神護景雲二年（七六八）大宰大式・武藤原田麻呂によつて、大和の春日大明神を迎えて産土神（うぶすながみ）<sup>注2</sup>としました。

「筑前国統風土記拾遺」に「天正十五年（一五八六）薩摩の兵、五ヶ山より岩屋城に働きし時比辺を放火せしかば御社は炎上して仮なる假殿座（ましまし）しを正徳の頃（一七一〇年代）今御社を再興せしと云」と出ています。

元県社。一月十四日の婚押（むごおし）祭は昭和二十四年県無形文化財に指定されました。また境内の春日の社（かすがのもり）のセンリミウ<sup>注3</sup>の叢林は、県の天然記念物に指定されています。

境内社として若宮神社があり、祭神は手力雄命（たじからお



若宮神社

のみこと)。

宮座田として「反二畝九歩がありましたが、現在はありません。

㊂1 神籬（ひもろぎ）。神の陛下を待つ所として作るもの。

㊂2 産土神（うぶすながみ）。生れた土地の神であり、自己や自己の所属する郷土、社会を守る神であるだけでなく、たとえ他に移住しても、その人の一生を守護してくれる神と信じられています。子供の初宮参りはこの神社に対し行われます。

㊂3 センリョウ。山林樹下に自生する常緑低木（0.6~1.5m）。果実は赤熟して美しい。庭園あるいは鉢植として観賞用に使われ、また冬季の切花として需要が多い。

## (2) 宮 座<sub>㊂1</sub>

春日神社の氏子集団をオザ（御座）といい、本家、分家合わせて現在百二十五名（戸）ですが、近年他からの入居者はオザに入加入できません。

氏子数は

天保年間 三十五名（戸）  
明治十八年 三十名（戸）

大正十一年

七十四名（戸）

昭和五年

九十四名（戸）

昭和五十四年

百二十五名（戸）

明治初期には六番座に組み、大正十一年には三十三組に分け、現在は十番座に組み分けられています。

座元<sup>◎2</sup>は毎年交代しますので、十年に一度座元がまわってきます。

座元の当番は大祭当日交代し、これを「当家（とうや）」取りとか「当ケトリ」とか「当番渡し」とかい、箱入り

の祭帳（サイチヨウ）を申し送ります。祭帳は当番の組が二十三戸あるとすれば、話合いで一番年長者に預け、預かった祭帳はお神様（神棚）に上げておきます。

祭帳には当番人名表、祭準備事項、献立表、お供物が記載してあります。

昭和六年の宮座記録によれば「当番渡し」には次のように記載してあって、その模様がうかがえます。

当番渡し

一番盃、但し神盃、神職に始まる

渡し座

一番盃、但し盃は始終満盃のこと

四番盃、向うより差さるるに付重ねる

五番盃、記録と共に渡し切る  
請取座（ウケトリザ）

二番盃、向うより差さるるに付重ねる  
三番盃、

六番盃、請取切（ウケトリキリ）  
謡（うたい）此盃神職に納める

居合の坐中順、盃のこと

千秋万歳

年中の諸祭について

天保から明治にかけては

旧九月一日 シメナワオロシ

九月九日 御 座

以前は

旧一月十四日

三月十五日

六月十五日

九月一日

九月九日

十月一日

であつたが、現在では

一月十四日

婿押祭

注連縄（しめなわ）オロシ  
秋例祭  
夏例祭  
春例祭  
婿押祭

神在祭

十月一日　注連縄オロシ  
 十月十四日　宮座（オザハシ）の日  
 例祭  
 春四月十五日  
 夏七月十五日  
 秋　十月九日

となっています。

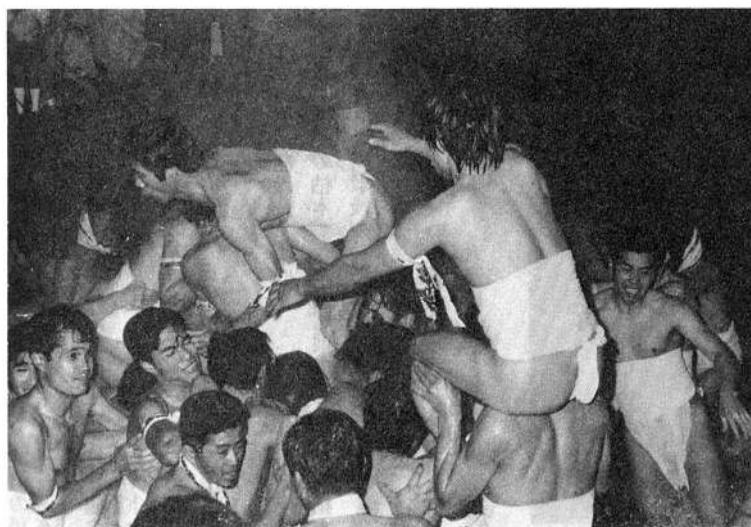
宮座の費用は、原（現航空自衛隊駐屯地）に二反余りの宮座田があり、座元がこれを耕作し、収穫した作物を費用に充てました。この田は昭和十四年旧陸軍造兵廠の用地に買収され、その代りに牛頭の華無尾（ケナシオ）に二反余りを買いました。さらに惣利（ソウリ）に一反足らずを開墾して計三反歩を宮座田としました。

また御供田（ゴクウデン）というのは、前田、天田、原村（小字名）に囲まれた八町歩余りの耕地の小字名で、現在は春日神社とのかかわりはありませんが、かつては神社との関係があつたものでしよう。後に博多聖福寺の寺領となりましたが、地質、水利共によく良田でした。

㊂<sup>1</sup> 宮座（みやざ）　村の氏神の祭祀を行うために奉仕

する集団で、一種の神事組合。

㊂<sup>2</sup> 座元（ざもと）　神事を主宰する人。当屋、頭屋、榜屋、塔屋などとも書きます。



御神池での樽せり

### 3 婚押祭り（若水祭ともいう）

大正<sup>(1)</sup>ころは旧一月十四日（この日は月夜）でしたが、現在は新の一月十四日の夜行われます。



熨斗出し

#### (1) 宿ぎめ

「お茶」はヤドで行なわれますが、そのヤドは前の年に花嫁を迎えた家の中から選ばれます。

もし花嫁の来た家が五軒あるとすれば、神社に参りお祓（はらい）をうけて、オミクジをひいて、あたつた家がヤドとなります。最近では公民館が使用されています。この宿で前年結婚した新婦が花嫁衣裳で、氏子の長老にお茶を出す儀式から始まります。

#### (2) サギツチヨウ（左義長）㊂

神事の当日、神園の枯木を伐り鳥居前中央に、その枯木を三メートルの高さの奇数段の井型に積上げ、シメナワを張つてそれに垂木（たるき）のように枝のついた樹を立てかけます。午後八時（お茶の儀式の始まるころ）これにアキの方（かた）㊂から点火します。火炎は夜空を焦がして燃え盛ります。



左 義 長

④一 左義長（さぎつちょう）

中世における正月の遊びで毬（まり）を打ちあう競技に打毬（だきゅう）（蹴打（ぎちゅう）または鞠打（ぎちゅう））がありました。この蹴打を集めて正月十五日に焼きます。正月十四日か十五日の火祭りを左義長というのは西日本に多いのですが、これは三絆杖（さなま）つたものだといいます。

三つの竹あるいは木を組んで結び、三脚にして立てたことに用いたシメナワ、門松、旧年のお札を集めて焼く行事です。

④二 アキの方（かた）

恵方（えほう）ともいい、年の神のいるめでたい方角。

(3) 宿の行事

左義長に点火のころ（午後八時）ヤドには三期組合の人々が集り、熨斗（のし）出し<sup>④</sup>、花嫁の挨拶、花婿と

婿抱（ムコウダ）キの行事が行われます。

婿抱きの盃とは、三期組合の居並ぶ式場の中央に、花婿と花嫁（花婿の介添人）とが向い合つて座り、花嫁の酌で三度盃を交すことです。これにつれて謡三番があげられます。これら一連の儀式を「お茶」といいます。

この儀式のあとに裸形、裸足の子供たちがおどりこみ、

床の間に据えられた神酒樽を奪おうとして押しかけ、青年たちと攻防戦となります。これを宿モミといいますが、若者がワッショイワッショイもみ合うので、宿のネダは特

に丈夫にしていたといいます。



宿もみ

④ 熨斗出（のしだ）し

前年中に新婦になつた人が、部落の長老に対して熨斗（のし）を出す儀式。

(4) 檜セリ（樽モミともいいます）

宿モミが終ると、帳元は前記の樽を神前に供え、青年一同は裸のまま鳥居の前に集まり、神官のお祓いをうけ、帳元に



拝殿もみ

樽が投げられます。この樽を奪おうとして、神社前の御池（ミイケ）を舞台に勇壮な樽セリが始まり、ついには樽は千々（ちぢ）に割れています。人々はこの樽の破片をいただいて帰り、各戸の神棚に供え五穀豊饒、開運を祈願します。

(5) お汐井取り

樽セリが終わると、禊（みそぎ）のため全員汐井川に入つて身を浄（きよ）め、川底の汐井（砂）をつかんで帰り、神社のお汐井台に盛り神に供え、全員、  
拝殿採（はいでんも）みに移る態勢となります。



お汐井取り

なお汐井川は部落の東端を流れる牛領川の一部で、昔神社参拝のとき潔斎（けつさい）した所で、境内と村との境をなす所です。

(6) 婿押し

お汐井取りから帰ると、一齊に拝殿に駆（か）け上つて参拝

し、拝殿揉みとなります。

祝い唄をうたつて揉み合い、これを二回くり返した後、汐井場石前に集まります。

花婿を中心にして祝唄をうたい、揉み合つて左義長を巡（めぐ）ります。これを空揉（からも）みといいます。次に神池（みいけ）前で同じ行動をくり返し、最後に神前に供えた若水を花婿に注ぎ祝福します。



からもみ

#### 若水祝唄

祝いめでたの 五葉の松 五葉の松  
枝も榮ゆりや コラシヨイ

葉もしげる エイショウウエー エイショウウエー  
ま一つ祝うて エイショウウエー

ここは山さき ごま所 ごま所  
油しぬぎの コラシヨイ  
音がする

（以下前に同じ）

お台所と 川の瀬は 川の瀬は  
いつもどんどどと コラシヨイ  
なるがよい

（以下前に同じ）

このときの唄を若水祝唄といいます。



若水そそぎ

(7) 千秋楽

婿押しが終わると、一同左義長のまわりに集まり、手打ちをして解散します。

なお、婿押し行事のうち、戦後改廃されたものに、次のようなものがあります。

① 若者入り

この日、氏子のうち十五歳に達した者は初めて前髪ゾウに入ることになり、受人（身元引受人）と帳元と盃を交わし、立派な若者になることを誓いました。  
現在は四月に青年会に入会します。

② 宿モミ

宿の行事の終わりに、一同裸形で宿にかけ上り拝殿モミの要領で、宿モミをしていましたが、廃止されました。

③ 花嫁の衣裳

結婚式当日と同様な装（よそお）いをしていましたが、現在では簡素化されて自由になっています。

4 夏ゴモリ

旧六月十七日（現在は七月十六日）

オコモリの前日の七月十五日に悪魔払いといつて、昔はシ

メナワで部落中を囲つて張りましたが、大正の終わりごろからは部落の出入口だけに張ります。

オコモリの日は酒を四斗樽で購入し、大釜で燶（かん）をし、肴はタツクリで振舞いました。青年達の獅子舞がワッショイ、ワッショイといつて各戸をまわり、素足で座敷に上つてきました。獅子舞の来た家々では、酒を出して青年達を饗應（きょうおう）しました。この獅子に囁（か）んでもらうと、その年はデケモン（できもの）ができないといわれます。が、子供たちはこわがつて逃げてまわりました。

夏ゴモリが終つてから、村内（むらうち）の道路上にはみ出した木の枝を切り落してまわります。自分の組の木は遠慮して切らないので上の組の者は下の組へ、下の組の者は上の組へ行つて切りました。これをアテバライ（当て払い）といいます。現在でも「アテバライに文句（もんく）を言うな」という言葉が生きています。

## 5 宮座のお汐井取り

宮座（氏子）が毎年交代で当番にあたりますが、この当番を座元といいます。座元は十月十日お汐井を入れる花テボと昼食の弁当を持ち、汐井取りの着物（男はカスリ、女はネルの着物を仕立ててもらう）を着て、家族揃つて神社に集り、汽車

で博多の筥崎八幡宮のお汐井浜までお汐井取りに行きました。

お汐井を持って帰ると、お譲米と共にお宮の神前に供え、お祓いをうけた後、各氏子の玄関の柱にかけてあるお汐井受け（テボあるいは箱）に小杓子一ぱいずつ配ります。

このお汐井は氏子が交代で、年間を通して毎日配りました。お汐井を入れて配った桶が残つていますが、これには「御汐井田子」と銘があります。配られたお汐井は各自家を出るとき、必ず一つまみからだにふりかけて出先での安全を祈つたものです。この行事は現在廃止されています。

## 6 オ 通 夜（ツウヤ）

旧十月十七日。出雲の「神在（かみあり）」祭に参集された春日神が帰られる前夜に神社の境内に夜通し、かがり火を焚き、餅をつき親睦を兼ねて、揚げ豆腐ママ（飯）などを食べ、子供たちは太鼓をたたきました。

お通夜の夜は次の唄をうたいました。

高い山から 谷底見ればナ

瓜や茄子の花盛かり

アレバヨイヤ ドンドン

コレバヨイヤ ドンドン

高い山から ニギリメンこかしや

鳥よろこび わしゃひもじ

(以下前と同じ)

この唄は青木ツネさん（七十八歳）が十三歳のころまでうたつたそうで、大正の初めころまでのことです。

## 7 春日地区の路傍の神仏

春日の路傍の神仏には「お地蔵さん」が多くみられます。そのためではないでしようが道祖神は全くありません——と

いうのも、その昔、英彦山の神様と春日神社の神様とが喧嘩（けんか）をされたからだそうです。そのとき以来、春日では人の名前に決して「彦」の字を使わないそうです。現在でもこの伝承が生き続けています。だから他の部落で見られる「猿田彦」は一基もありません。

また近隣の部落で行われていた「英彦山参り」もありません。

こんな話もあります。 大田一彦さん（明治四十年十月二十五日生。昭和三十二年から春日原東町に在住）は太宰府町坂本の人ですが、昭和五年春日の人と結婚されました。すると舅（しゅうと）とまわりの人から「一彦（かずひこ）じや春日にや来られんぜ。春日に来るときや一雄（かずお）

いしきやい」と言われました。以来いまにいたるまで春日では「一雄」さんで通つてゐるそうです。

### (1) 上（かみ）の地蔵

惣利の牛頭道にあり、明治のころから祀られていました。通称は上の地蔵ですが、正式には船門（フナカド）地蔵（またはタツエの地蔵とも）いわれます。奉賽物として丸石、白布など。病気平癒のために祀られています。

### (2) 下（しも）の地蔵

下居屋敷の春日神社北方約二〇〇メートルの所に道路に向けて祀っています。以前は大臼、小白が無数にありましたが道路拡張工事で地中に埋められたそうです。奉賽物として丸石、白布など。イボを取るために参り、イボが取れたら年齢の数だけ小石を奉賽します。

### (3) お地蔵さま

池内準一氏宅の屋敷内に道路に向けて祀られています。明治のころから祀られていたといい、移動させるたたりがあるとのことで、動かしています。



下のお地蔵さま

ないそうです。奉賽物は白布と石臼。病氣平癒と野菜に出かける前に拝むとよく売れたといわれ、商売繁昌益があります。

(4) 日切(ヒギリ)地藏

上居屋敷、池内与宗氏屋敷にあります。以前一度他所に移動させたところ、元の所に帰りたいとのお告げがあり、明治の頃から現在地にあります。毎月二十四日近所の人人がお参ります。

(5) 板碑(いたび)㊺

春日神社境内の十三仏と同じ場所にあります。花崗岩で頭部は山形で額に二条の刻線があり、碑身にキリーケの梵字があります。南北朝末期のものと思われ、春日地区ただ一基の板碑です。そのほか下居屋敷の白水嘉助氏屋敷内に一基、その隣の白水新吾氏家前の庭に二三基、板碑と思われるものが確認されていますが、なお今後調査を要します。

④ 板碑。仏を供養するための卒塔婆の一種で、石で造られていて頭部は三角形の山形をなし、その下に二本の横線が入っています。塔身の中程には梵字や菩薩像、題目などが彫られています。

(6) 「名称不詳」の石

下居屋敷、春日神社神池の東方一〇〇メートルの道路の辻に花崗岩(周囲一二二センチメートル)があります。楕円形で上部の露出部に十カ所ほどの凹部が見られます。

(8) 三郎天神  
春日神社の末社。上居屋敷の中心にあり、道路より一段高い所にあります。境内は約六十坪で、鳥居と木造の小堂とがあり、中には石塔の宝珠を祀っています。



名前不詳の石

宮座のとき十カ所ほど注連縄が張られます。そのうちの一つにこの石があります。別に祈願などは行われません。注連縄が張られる理由は不明ですが、神幸祭のときお神輿(みこし)を一時この石に休ませたと伝えられます。

(7) 千人地藏

下居屋敷の白水新吾氏屋敷内にありますが、いつのころから祀られたのかは不明です。伝承によれば天正十四年島津軍が春日神社や部落を襲い火を放ちましたが、合祀はその時代に行われたものではないかといわれています。

この神様には、田の神の性格もあるとのことです。

(9) 供老大明神（九郎大明神・オクロウサマともいう）

上居屋敷、お汐井橋のたもとの楠の大木のかたわらに供老  
大明神（九郎天神）の祠がありましたが、昭和四十八年の水  
害で流失していました。しかし、その後昭和五十六年正月神  
社総代によつて再建されました。祭神は從来、供老大明神、  
黒男様と呼ばれていましたが、春日神社古記によれば九郎天

三郎天神(お産の神様)



十一組四十五人（戸）が祀り、春（三月十五日）、夏（六  
月十五日）には全員集つてお籠りをします。お籠りには当番  
がありました。

一月五日の大祭（お座）には人が境内一ぱいになり、料理  
を食べて楽しみました。

祭神は不明ですが、春日ではお産の神様として信仰が厚く  
お産が近くなるとお参りして、社の扉を開き、お産がすむと  
扉を閉じるのです。



地祿天神

正時代には池  
の頭（イケノ  
カシラ）に七  
、八戸で田を  
作つて、その  
米でお座をし  
ていたとのこ  
とです。

神と表記され  
ています。田  
の神だという  
ことです。現  
在お座はあり  
ませんが、大

正時代には池  
の頭（イケノ  
カシラ）に七  
、八戸で田を  
作つて、その  
米でお座をし  
ていたとのこ  
とです。

(10) 地祿天神（じろくてんじん）

下居屋敷にあり、木造小堂。石塔の宝珠を祀る。十組六十人（戸）が祀っています。お座は十一月五日。お籠りは三月十五日、六月十五日。ガメシバ饅頭を奉賽します。この天神様には八畝の田があります。

右の三つの天神は春日神社の末社で、境内神であつたといわれています。

なお春日神社境内にある十三仏像については、特に言い伝えはありません。どうしてここに祀られたかは不明ですが、昭和初期現在のところに置かれたものと思われます。

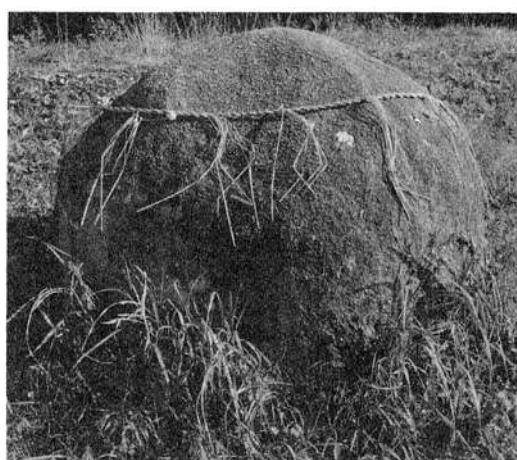
(11) 乃木祭（ノギサイ）

九月十三日。大正八年から始まりました。明治天皇御大葬の日、九月十三日が乃木大将の命日となります。乃木大将の日露戦争当時の軍服を当副官であつた白水淡（シロウズアワジ）中将が形見として玉木家からいただいたものを鶴我山に埋蔵して、在郷軍人会で祀りました。

昭和二十一年駐留軍の関係で、現在の春日神社境内に移されました。その後、在郷軍人会は郷友会と改称され、郷友会で祀っていましたが、現在では区が主催し、市内の各神社の氏子総代、市民、市会議長その他有志の参列があり、民間剣道場の奉納試合、自衛隊音楽隊の奉納演奏が行われます。最後に社務所で直会（なぢらい）の席が設けられます。大正八

年以来戦後を通じ、祭典は一度も休まれたことはありません。

(12) 御祓石（ミソギイシ）



みそ(ぎ)石

頓宮跡（とんぐうあと）現在のナラ松山山頂）のふもと、汐井川のほとりの小高い田の中に、注連縄が張られた「みそ（ぎ）石」と呼ばれる大きな石があります。

続風土記附録によると、頓宮地の「山下に御祓石といふあり、里民はミソイシとも言」とあり、「春日大明神記録」によ

れば、「御祓川あたりに、みそ石と言ひ伝し石あり、みそぎ石なるべし」とあります。いずれにしても、『みそぎ石』がなまつて、『みそ石』となつたものと思われます。また、宮座の注連縄おろしの時に十カ所の小注連縄が張られます。このみそぎ石もその内の一つになつています。



ナラ松山(頓宮跡)

## 年中行事

自然のなかに住み、そこで共同の生活をしていくには、自然のリズムに結びついた暦（こよみ）があり、その暦に従つてきまつた日に行う行事が年中行事です。その日は休日で、たいてい特別な食べ物を作つて食べる日でした。  
以下主として旧暦です。

### 1 十二月・暮の行事

年の暮に正月用の門松をマグサ山（部落共有の山地で草刈り場であり、稻干し場でもあります）に採りに行きます。松カザリは松、竹、梅をつかいます。

栗（くり）ハイバシまたは栗アイバシといつて、栗の枝で家族分だけの箸（はし）をお雑煮用として、また来客用としても作ります。

家庭用のものは、それぞれ使う者に合わせて工夫をこらします。太いものは男用、細いものは女・子ども用といった具合です。菜箸は特大でした。くり合い（やりくり）がよくなるようとの願いがこめられているという人もいます。

注連縄は各戸で作ります。神棚、荒神様（土間の大ガマ）

床の間、井戸、マヤ（牛馬小屋）にも年取りのシメカザリをしました。

（「婚姻」の項の嫁の里アルキの日を参照）

。年季奉公者の休日

（「婚姻」の項の嫁の里アルキの日を参照）

正月餅は十二月二十九日は避けて搗きます。九（く）は苦

（く）に通ずるからだといいます。餅にはアワモチもありました。ダゴ餅というのは屑米を挽いて粉にしたものを、モチ

米に混ぜたもので、焼いて食べると香ばしいものでした。

親戚や懇意なところは、新春駄を贈りますが、「お歳暮」といわずクレノモンといいました。嫁の里にはお鏡一重（ふたかさ）ねど、アリを贈ります。

二十九日はクモノエバを払うといって、女竹（オナゴダケ）を切つてきて天井のクモの巣を取りはらい大掃除をして、風呂を焚きます。年の暮から、一月中にかけて一年分の薪を探つておきます。年の暮と盆とは、医者や諸式の支払いをして区切りをつけます。

お寺に参つて、翌年中の各家の法事の日程を見ておきます。

大晦日は各家で運ソバを打ちました。

年季奉公の男シ、オナゴシ、モリジョウ（子守り）は十二月十三日から二十四日の間に、雇用主と一年間の雇用契約が結ばれ、十二月二十五日から仕事が始まり、翌年の十二月十三日をナタナゲといい、一年間の勤めが終り、十日間休みます。年間の休日は次のとおりですが、この休日が若嫁の里アルキの日と大体同じ時期にあたつているのは面白いことです。

（時 期）	（呼 び 名）	（日 数）
一月十五、十六日	婿押シアルキ	二泊
二月一日	帳トジアルキ	一泊
三月節句	節句アルキ	二泊
五月麦刈り前	麦ウラシアルキ	四泊
七月	ツクリアガリアルキ	一泊
八月十五、十六日	盆アルキ	二泊
十月	秋アガリアルキ	二泊
十一月	ナタナゲ	十泊
十二月十三日から二十四日まで		

はあります。

前年嫁入りした嫁は、婿ドンと一緒に里方にアルキに行きますが、日帰りです。

この日、子供は書き初（ぞ）めをします。

四日。田に出てカラシ（菜種）の仕事をしたり、山に行つて薪を探つたりします。

雨が降るとナワナイをしました。

七日。早朝ホンゲンギョーといつて、五、六軒が単位となり、前日部落の出口にひとかえほどの生竹の束を持ちよりワラや注連縄で包んで燃やします。この日まで家のゴミは捨てませんので、それも全部持つてきました。この火で書き初めの紙を燃やし、高く舞い上つたら習字が上達するといわれます。

またこの火でお鏡餅三つを焼きぞめし持ち帰つて更にテツキユウ（金網）で焼き、オニミソ（普通の味噌に砂糖で甘味をつけたもの）をつけて食べました。焼きぞめをしたお鏡餅をオニモチといいました。

七草ジルといって、野草や野菜をトントン刻んで味噌汁の中に入れて食べます。オニモチがあまればこの味噌汁に入れて食べます。

七日までは、竹をクドで焚かぬものとされていました。竹はじくからです。

七日夜「オニの豆ヒロイ」といつて、豆マキをする家が二軒ありました。それは「殿様の屋敷跡」といわれる家でした。各戸では豆マキはしませんでした。

十一日。帳綴（ちようど）じといつて、大福帳（家計簿）をつくり、黄粉餅をつくつて食べます。

十四日。松干場である各戸のカド（庭）にモグラが土を



鍵屋(勝野銅太郎氏宅)

盛らぬようにモグラウチをします。男竹の穂先きにワラを束ねて、細縄で固く巻きつけワラツトとし、一・五一一メートルくらいの長さの柄を残したもので、これで自分のうちのカド（庭）を打つて廻り、「十四日のモグラ打ちや、隣りのカドさへもつて行け」と唱（とな）えます。

ワラツトがくずれるまで四、五日続けて打つて廻りました。このワラツトはあとで柿の木にさげておきます。柿の実がよくなるというまじないです。

正月遊び。アナウチ。ピンコは女の遊びでメンコのこと。コマ。タカバタ（風）。パツチ。テンキリは男の遊び。テンキリというのは地面に凹みを掘つて、そこに棒切れを斜めにおき、その頭部を手に持つたほかの棒切れでたたき、その反動で棒切れが空中に飛び上つたところを、更に打つて遠くへ飛ばす競技で、もと全国各地にあった遊びですが、現在はほとんど廃絶しています。

モツサンという女の子の遊びがあります。これも現在は見られませんが、昔は筑紫地方にひろく行われていました。

長さ二〇センチメートルほどの糸に、色とりどりに染色した小粒の餅を数球玉（じゅずだま）のように沢山つなぎ一、三人（四五人で各自數文（一つを一本といわす）一文という）か十数文出しあい、これを一緒に束ね三メートルくらい先の地面に描いた輪の中に入れるのですが、順番をきめその束ね

たモツサンをうまく輪の中に投げ入れた者が勝ちで、勝った者がそれを全部取る遊びです。またそつと指に何文か巻きつけ、相手に何本か当てられると負けになるという遊び方もあります。モツサンというのは餅珊瑚珠（もちさんごじゅ）の訛（なま）りであるうといわれています。

正月の来訪者。鍾馗大臣（しょきだいじん）というのがありました。男性で顔には墨を塗り、縄の鉢巻に荒縄の帶をしめ、カドノクチ（玄関）に立ちはだかり、縄を束ねた棒で大戸をたたき大声をはりあげて「鍾馗大臣、オッパライの鍾馗大臣、疫病災難のオッパライ、ウラからカドまでオッパライの鍾馗大臣」とくり返し怒鳴り、さし出された餅を肩にかけた大袋に受けて家々を廻りました。大勢の子どもがぞろぞろついて行きました。

淡島様（アワシマサマ）というのも来ました。

淡島様（アワシマサマ）というの女性の下（しも）の病氣の神様というのですが、こちらは女性でぼろぼろの着物を着て、色とりどりの布（ぬの）切れの製いたのを持ち、背には貰いものの餅を入れた袋を担（かつ）ぎ、カドグチに立つて施（ほどこ）しをうけました。

こちらは鍾馗大臣とは対照的に静かな来訪者でした。

### 3 二月

一日。農休み。三期組合の新旧帳元送迎会。

行つた——といういい伝えが岡本にあるようですから、そんなことをいつたのかもわかりません。

### 4 三月

三日。女の子の節句。初節句には嫁の里から焼物のヒナ人形を贈ります。

十五日。

春籠り。春日神社例祭。地祇天神祭。

春のお彼岸。餅をつく。墓参り。お寺参り。彼岸参り。親戚や里方を訪れて、泊つてくることもあります。

### 5 五月

八十八夜、苗代の糺時き。

五日 男の子の初節句には嫁の里方から鯉ノボリを贈ります。ササの葉で巻いたチマキダゴを作ります。チマキダゴは保存しておいて雷が鳴るとき焼いて食べると、落雷しないといいます。

土用の丑（うし）の日。田ニシやウナギをとつて食べます。

### 6 六月

十五日。博多祇園の日で、この日、田に入ると「コンコン鳥になる」といつて忌（い）みます。この日、田で働いたが、ギオンサン見物に行きたいので、コンコン鳥になつて飛んで

### 7 七月

七日。タナバタ。朝、稻の葉の露で墨をすつて字を書くと上達するといいます。この日、物干竿の竹を伐ると虫がくわぬといいます。

十五日。虫オイゴモリといつて、村の入口に注連縄を張ります。獅子マワシがあります。

### 8 八月

一日（旧）。その年に生れた子に八朔（はつさく）の団扇（うちわ）を贈ります。この団扇は二日市か柏屋郡志免町別府あたりから買つて来ました。袴（かみしも）をつけたお多福の絵が描いてありました。

二日。農休み。

十三日（新）。夕方、各戸でカドドーロー（灯籠）をさげて仏様を迎えます。また提灯をさげて墓地に仏様を迎えに行きます。初盆の墓には提灯をさげます。オ迎エダゴを作ります。

十四日（新）。初盆の家には部落の人々がお参りします。親戚の家の仏様に参ります。

十五日（新）。仏様を送るため夕方提灯をつけて墓地ま

まで送つて行きます。仏様送りとかショーロー送りとかいい

ソーメン、オハギなどの仏様のお供え物をコモに包んで川に

流します。この日はオハギをつくります。十五日だけは仏様にお茶を七回供えます。十五日までは仮壇の横にガキドンサンを祀り、お供えをします。ガキドンがひもじいめにあうからです。

十二日から十八日までは毎日ダゴをつくつて仏様に供えます。

盆ヅナ引き。十五日の夕方、お汐井橋から春日神社に向った参道を境に、上と下に分れて神社の前で子供たちが綱引きをします。上居屋敷と下居屋敷とに分かれて行う競技です。竹、藤カラズラ、ワラで直径五〇センチメートルくらいの引き綱をつくります。勝った方が豊作だといいます。引き綱は勝つた方から取られるおそれがありますから、切断して上下の牛頸川のイゼキに浮べておきました。子供たちがその上にのつて遊びました。

十六日は休みます。盆踊りはありません。

十八日まで各戸にカドドーローをお縁(えん)にさげます。

盆アルキ。盆には嫁の里に嫁、婿壇つて行きますが、そのとき干ダラ、ソーメン、線香などを持参します。

十五日(旧) 芋名月。お月様に供えたイモとダゴは、子供なら盗(と)つてもいいとされていました。

秋の彼岸。春と同じくお寺参り、墓参りをします。

## 9十 月

亥(い)の日。一番イノコにイノコ餅を各戸で搗きます。

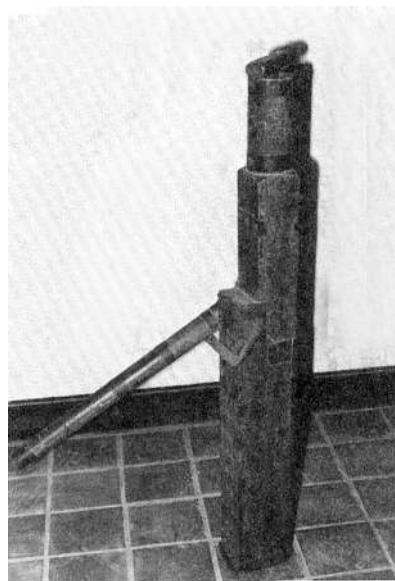
この日から蠅(はえ)がいなくなるといわれています。

十七日(新)(旧なら九月十七日)。オクンチ(本来は九月九日)赤飯を炊きます。嫁は里方へ一晩泊りのオクンチアルキをします。

青年団の奉納相撲があります。次の日は学校の運動会と決つていました。

## 10十一月

冬至。トージトーヤといってボーブラ(南瓜)を食べます。



龍吐水(りゅうとすい)

## 産育・厄年

ら届けます。

なお妊娠中はなるべく田作り（タツクリ）を食べるともいいます。

### 4 安産祈願

神功皇后の応神天皇安産の伝説による宇美八幡宮にお参りして、お守りやお水をいただいて来ます。また、すでにお宮にあげてある石（子安石）を借りてきて、出産後、借りてきた石と、自分の子供の名前を書いた石とをお返しします。八幡宮には産婦本人が代理人がお参りします。

また三郎天神に参ることについては四十三ページ「信仰」(8)三郎天神の項を参照。

### 5 胎児の性別判断

男子の場合は腹が突つぱるし、妊娠の目にケンがあるといいます。

### 6 産室

ナンド（納戸）で、寝産です。

### 7 産婆

トリアゲババサンとも、ヘソノババサンともいい、場合によつては、近所の経験者がトリアゲルこともあります。

### 8 ウブメシ

ウミヅキ（臨月）になるとタノミ茶といって、近所の人を招いて祝います。その際、料理（豆ゴハンと魚）は嫁の里かお産があるとすぐウブメシを炊いて、産婆や近くの人に供します。

人は生れてから七歳になるまでは、心身ともに不安定な状態にありますので、これを護つてやる必要があります。そのため神様にその加護をお願いするのですが、それには実際に丹念な儀札を経なければなりませんでした。

### 1 出産予定日の計算法

出産予定日を知る方法としては、最後の月経日から3ヶ月（みつき）を引き、それに7日を加えた日が予定日とされています。

例えば最後の月経日が九月一日なら、3月を引くと六月一日、それに7日を加えて、六月九日が予定日となるわけです。

### 2 オビ祝イ

五ヵ月目の戌（いぬ）の日にオビ祝イ（オビカケともいう）といって岩田帯を妊娠にしめさせ、産婆、近所の人、親戚、両親を招き赤飯を炊いて祝います。

### 3 ウミヅキ

ウミヅキ（臨月）になるとタノミ茶といって、近所の人を招いて祝います。その際、料理（豆ゴハンと魚）は嫁の里かお産があるとすぐウブメシを炊いて、産婆や近くの人に供します。

## 8 ヨナ（胞衣）

カメに入れて床の下に埋めました。またネゴザに包んで巻いて、川に流したようです。

### (10) ヘソの緒（お）

ヘソの緒については、余り関心はないようですが、保存するともいいます。

### (11) ウブ湯（産湯）

産湯に使うタライは嫁入りの際持参した大・中・小のタライのうち大のタライを初産のときおろして使います。産湯は方角をみてアキの方（「婿押祭り」の項の図参照）に捨てたり、田圃（タンボ）に捨てたりしました。初産は里方に帰ってします。

早産のことをハヤデといいます。

### 12 出産時刻

満潮時がいいとされていますが、それをいうと（強調する）まさかのときに都合がわるいので、特にいません。

### 13 産婦の食べ物

アワビ、フ、卵、鯉（こい）の味噌汁（特に鯉の頭はいい）は食べいいもの。アワビは高価だが一回は食べさせるものだといいます。

青魚、ネギ、シイタケ、柿、コンニャクは悪い（百日間は

食べてはいけない）とされています。フキの根を煎（せん）じて胎毒（たいどく）クダシとしてのませます。

## 14 母乳の代用品

乳の出の少ないときは、オモ湯とか米を水に浸して擂鉢（すりばち）ですって炊いたものをのせます。

### 15 産見舞（アブミマイ）

飴（あめ）やアラレ（三月三日の節句の餅をアラレに切ったもの）を煎（い）つて持参します。

### 16 ミツメ

三ツ目祝イ（ソデツナギともソデトーシともいう）には初めてウブギを着せます。初産（ういざん）のときは、ウブギは嫁の里方から贈ります。

この日に名付けをします。命名しようとする名前に迷うときは、それぞれの名前を書いた紙をもみくしやにしてお盆（のせ）、一旦神棚に供えてからおろし、祖父か父親かがケンサキお札でまぜて、これにひつづいてくる紙の名前を命名し、半紙に名前を書いて神棚にさげます。産婆や近所の人、親戚を招いて豆ズハン（赤飯）で祝います。

### 17 オヒチヤ

お七夜。この日までには名付けをせねばなりません。七日目に産婆が産婦のからだを拭いてやります。この頃から産婦は自分で便所に行けるようになります。便所はたいてい、戸外にありました。

## 18 トコアゲ

十一日目。里方からお産のために加勢に来ていた母親は、十一日目には帰つて行きます。

この日までは産婦はけんたいで（おおっぴらに）寝ていてもいいとされています。それで、安心しきつて自由気儘に寝ている状態を指して「生（う）んだごとして寝どる」などとじょうだんをいっています。

トコアゲには隣近所を招いて、赤飯で祝います。十一日目まではアカフジヨウ（赤不淨）といい、神棚の前に紙をさげています。十一日目をヒアガリといいます。

## 19 ミヤマイリ（宮参り）

男児は三十日目、女児は三十一日目。宮参り着物は紋付一重ねを里方から贈ります。

赤子は婚家の母が抱いてお宮参りをします。

その際、アチゾメといい産毛（うぶげ）をちょつと剃（そ）ります。男の子の額（ひたい）には大釜のススをつけ、女の子には紅（べに）をつけてやります。お宮に参つてお祓いを

うけてから、赤子の鼻をつまんで泣かせます。近所廻りをすると近所の人々が、紋付の紐（ひも）にタツクリ（田作り）とヒモ錢をつけて与えます。このヒモ錢はその子のために貯金してやるので「これが貯金の始まり」などといいます。

その際近所に饅頭を配ります。

## 20 ドンカンマイリ

初子は九月二十三日の太宰府天満宮のドンカンに背負つてつれていきます。「ドンカンカゼに吹かせると丈夫になる」といいます。

帰りには名物の焼餅を買って近所に配ります。

## 21 モモーカ

男女とも百日目。豆ゴハン（赤飯）、お頭つきで祝います。子どもは「ナナカマドふさぐ」（悪さ、いたずらをして近所に迷惑をかける意）ので近所に豆ゴハン、ニシメを配ります。

## 22 誕生祝い

お八寸（お益）の上に誕生餅をのせ、その上にスシ桶をかぶせて赤子に踏ませます。そのとき男児にはワラジ、女児には紅白の緒（お）のついたゾーリをつくつて履かせます。餅を踏ませるとき「鶴は千年、亀は万年、太つて百まで」と唱えます。

このモチフミがすんでから、蔵のカギ、ソロバン、杵（ます）、針、筆、帳面、チキリなど七品を並べて取らせます。先に取った品によつて将来、それに利（き）く者になるのだといいます。誕生餅を切つて親戚や、近所に配ります。

八朔の祝いについては「年中行事」の項参照。

男子には里方から破魔弓を、女子には羽子板を贈ります。また年の暮にはモチ手マリといつて、柳の枝に餅をつけたものに手作りの手毬（てまり）をさげました。

24 初節句

女子には三月三日に里方から土製のオヒナ様を、男子には五月五日に鯉ノボリを贈ります。

25 オゼンスワリ

三歳になるとポツボ膳に座らせます。里方から四ツミの着物を贈ります。

なお百三歳の老人にもポツボ膳に座らせるそうです。

ポツボ膳とはヒノキの素地に、泥絵の具と墨で松竹梅に鶴亀を描いたもので、ポツボ（鶴）の絵のついたお膳という幼児語から出た語であると思われます。

子どもが誕生すると、里の母親の方で塗りわんと共にこの膳を、博多あたりで買います。ポツボ膳は節句や七五三のときなど、ハレの日に塗りわんと共に出されます。脚の低いのは男の子用。脚の高いのは女の子用。女子は晴着をつけると、帶で姿勢がくずしにくい。しかも足をくずすわけにもいかないので、膳の食べものが取りにくいから、高くしてあるのだといいます。

26 ヘコカキ

男女とも七歳をヘコカキといつて、嫁の里方からホンダチ

の着物を贈ります。

今日のような七五三の祝いはありませんでした。

27 モリジョウ（子守り）

近所の貧しい家の女の子がきましたが、たまには遠く長崎県西彼杵郡や島原あたりから、十四、五歳の女の子が来ました。一年契約で十一月十三日をヒマトリまたはナタナゲといつて里に帰ります。再び来るかどうかは、親元と交渉し、給金などもきめます。

28 一人前の資格

十六歳の四月十六日には男女ともに、宝満山に登ると良縁が得られるといいます。

宇美地方ではこの山に登らないと、将来金銭に不自由するというそうです。

一種の成人式というものでしよう。

男は十六歳で三期組合にはいり、前髪ゾウになります。また二十歳になると徵兵検査をうけねばなりません。そのほか米俵がかつげるとか、田が鋤（す）けるようになるのを一人前の資格の規定としています。

29 危年

特定の年齢になると厄難が身にふりかかるようになることをえられています。それで厄を払う、厄を落すということをしたり、共同飲食をしたりします。

三十三歳、女の厄、腰ヒモを道に落してくる人があります。  
厄落しの意味です。

## 婚

## 姻

四十一歳、男の厄、四月十五日春日神社のオコモリに集まつて、お祓いをうけます。餅を搗いて親戚や近所に配ります。紅と白（または黄と白）の餅一重ねとタツクリ（田作り）とお金四十一銭を包んで、道の三叉路（ミツガネ又はミツガナ）に、人にわからないように捨てておいて、他人に拾つてもらうと厄落しになるといいます。

四十四歳、男女の厄、四十四詣りといいます。四月四日にオツボ（前庭）の梅の木の下で酒盛りして、更に座敷にあがつて酒盛りとなります。この日の料理には七品のフの字のつくもの、例えばフとかフナとかを食べるものだといい、これらのものをつくるのに苦心しました。フとは「幸福」（フがいいとかフが悪いとかいいます）を意味し、フ（幸福）を食べて厄を払うということで、福岡県下の他の地方にもある習俗です。

六十一歳、男女とも還暦の祝い。男にはチャンチャンコを贈ります。  
八十八歳、米寿の祝い。  
五十九歳、白寿の祝い。

### 1 通婚期

村内婚が多かったのですが、村外でも一里くらいの範囲が多かつたようです。

春日と隣の小倉との両部落間では、互に通婚しませんでした。その理由は不明ですが、小倉の住吉神社は「水の神様」であり、春日神社は「火の神様」だからお互い性（しよう）が合わないからだとか、両部落は地理的に接近しているためマグサ切り場とか、水利関係とかの利害関係で仲たがいしたことによるものではないかといわれますが、詳しいことはわかりません。

### 2 初婚期

男性は青年会における各階級のつとめを果したときが適齢とされており、二十四歳～二十六歳は厄年で良くないといわ

一般に日本の婚姻形態はムコイリ婚からヨメイリ婚へ移行したものであると考えられています。現在ではヨメイリ婚すなわち嫁が婿の家に引き移ることをもつて婚姻が成立しますが、春日区ではヨメイリの前に、形式的にムコイリの式を行なっています。

れます。女性は二十歳が適齡で、二十三歳は遅すぎるといわれました。

### 3 見合い

嫁となるべき娘の家の近くで、婿方の父、嫁方の母、仲人が会合します。嫁となるべき娘はお茶を運ぶだけです。

婚約が成立すれば仲人が婿方から酒一升（スミ酒）と鯛とを嫁方に持参し、夜親戚にシリシリヒロメをします。婿方でもヒロメをします。

### 4 ナカウド（仲人）

世話好きの人には仲人を依頼します。仲人は着物の裾（すそ）がすり切れるほど往復が必要な役目という意味で結婚式がすんでからナカダチ着物（ギモン）を贈りました。

### 5 結 納

吉日を選んで結納として、着物七品とシリシリ酒、鯛一尾を嫁方に贈ります。結納のカエシはしません。

### 6 ムコイリ

結婚式の当日、昼間、花嫁は仲人、親戚と共に嫁方に行き嫁の父母兄弟と盃をします。その際、親戚の若者をムコマギラカシとして連れて行きます。

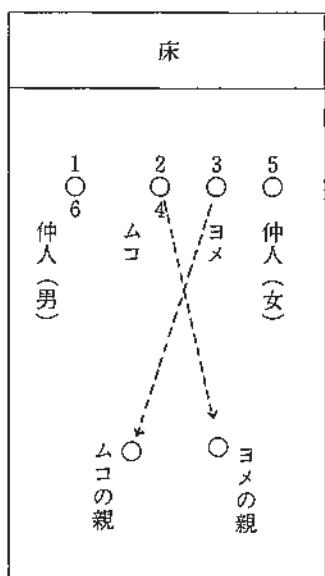
### 7 ヨメイリ

ムコイリの日の夜、花嫁は仮マイリをした上、里方のカドグチから出ます。花嫁の家の近くのナカウド（中宿）に入つ

て、着クズレを直し休息します。花嫁の荷は簾笥（たんす）、長持、茶ツツミ（三尺ビツ）、茶着掛（五、六着）、普段着、針箱、鏡台、タライなど。

荷持ちは花婿方へ、一足先きに荷掛けを運びこんでおいて帰り途、中宿で花嫁の来るのを待ちます。

花嫁は中宿を出て、婿方の近縁の婦人に手を引かれて娘家の勝手口から入り、仏壇にお参りします。  
盃ゴトをウチウチ披露（ひろう）といいます。盃の順序は1、2、3、4、5、6です。



その翌日はオミシリアイといつて、昼は隣組の女人の人を、夜は男友達を招待します。

三日目は一番アルキ（またはハツアルキ）といい、新夫婦が日帰りで嫁の実家に行きます。嫁の兄が婿を連れて、嫁方の親戚などに挨拶廻りをし、その際扇子を配ります。

その後、婿方の母が嫁を連れて近所アルキといつて、婿方の近所、親戚の挨拶廻りをします。その際手拭を配ります。結婚式から一週間くらい後、婿嫁揃って嫁の実家に行き一泊します。これを一番アルキといいます。

そのほかの嫁の里アルキの日

1 正月二日。日帰り。日帰りしないと「田植えのとき、稲（苗）にドベ（泥）がついて植えにくくなる」といいます。

2 正月十四日の春日神社のムコオシ行事がすんでから行き、一週間くらい泊ります。

3 お節句（新四月三日）。ヒシモチを持つて行き、一週間くらい泊ります。

4 盆アルキ。カイコ飼いや田の草取りがあるので、早く帰つてこなればなりません。一泊。

5 ツクリアガリアルキ。田植え終了後、四、五泊。

6 十月十七日。オクンチアルキ。一泊。

7 アキアガリアルキ。刈り入れ終了後、一週間くらい泊ります。

8 春、秋の彼岸には仏様参りに行き、泊ってきます。

「年中行事」の項参照。

## 葬送

医者が死亡診断した後、死者を北枕にし、死者にかぶせるものは蒲団など逆さにします。坊さんを呼んで枕経をあげ、その後、湯濯します。

神棚は供えものを伏せ、紙を貼ります。

枕飯を炊いて死者に供え、これに箸を一本立てます。

### 1 死亡通知

通知に行く人をオモウセといい、親戚知人に知らせに行きます。知らせは必ず一人で行きます。（二人とも提灯（ちょうちん）をさげて足早に歩きます。昼でも提灯をさげて行きますが、昼は灯はつけません。

博多あたりまでは知らせに行きます。

### 2 通夜

親戚、友人、近隣の人々が通夜に集まりますので、夜食として、大豆を煮て皮をはぎご飯に入れたものを出します。酒も

出で徹夜します。

### 3 湯 滋

タライに水を入れてから湯を注ぎます。タライの下に藁を敷き、藁で身体（からだ）をこすつた後、テノゴイで拭きます。

経カタビラはサラシで身内の者が三人以上で縫い、糸先は結ばず、ハサミは使いません。足袋、手甲、脚絆、三角キレ頭庇袋（ずだぶくろ。六文錢、ご飯、ダゴ、愛用した酒、煙草、身内の爪などを入れる）を着用させます。

組内でロクロ、シカ、カンカキ縄（左ない）、墓標を作ります。

### 4 出棺作法

上り口で棺をおろしてお茶を出します。

水汲みヒシャクで水を屋根にはね上げます。死者が使つていた茶ワンを割り、玄関を席で掃きます。  
棺担ぎは四人。穴掘り（地取り）も四人です。棺を曳くゼンの綱は小晒木綿一反。葬列に参加した人はワラゾーリをはき、帰りには脱いで捨ててきます。

### 5 ヒッパリダゴ

死者と同年輩の人は訃報を聞くと、ヒッパリダゴをつくつて、これで耳をふさぎます。

これは全国的なことで、一般には耳フサギモチといわれて

います。

### 6 忌明け

精進料理は七日間続けます。祝いごとは七日間禁止。忌明けは四十九日目。

### 7 埋 葬

葬式については組合の人が世話し、組長が責任をもちます。組合からトギの米を持って行きます。組合には地取帳（穴掘りの順番表）があります。掘り物としては三又鋏、唐鋏（短柄）を組合で保管しています。カメに仏様を入れて土葬します。野辺送りの道順は、神社の前を通らないようにします。

墓地は社、藤目、向谷、金口山にあり、部落有で、部落に台帳があります。

墓標は棒杭に戒名、死亡年月日、年齢を書きます。金欄（モス）の旗を數本立てます。

これは親戚などから贈られたもので、現今の花輪と同じ考え方です。

嬰兒（えいじ）の墓は土盛りにします。

### 8 死後の供養

初七日 法事。近親者をよびお経をあげる。

七日毎に内々で供養する。

百カ日 内々で供養。

初 益 灯籠を供える。親戚が集まる。

初彼岸

一周忌

三年忌

七年忌

十三年忌

二十五年忌

三十二年忌

五十年忌

百年忌

## 9 俗 信

(1) 檀担ぎは年に一回しかするものではない。

(2) 死亡した三日目にクヤミに行くものではない。

(3) (4) (5) (6) 正月に女性が死ねば、その年は七墓並ぶ。

クヤミには一人で行くものではない。

友引には葬式を出すな。

(7) 戌(いぬ)の日には葬式を出すな(アトを引くから)。



向谷共同墓地

春日区関係年表

自 明治六年  
至 昭和九年

明治6年	一八七三	須玖小学校創設
8年	一八七五	春日小学校創設（春日神社横）
9年	一八七六	大区、小区制（十三大区十一小区）
11年	一八七八	春日村、小倉村。
12年	一八七九	那珂、御笠、席田郡役所を山田に設置。
14年	一八八一	春日小学校、牛頸小学校と合併。
22年	一八八九	牛頸小学校と分離、春日小学校に復す。
	春日、小倉、上白水、下白水、須玖の五ヶ村を合併して春日村となる（総戸数四一六、人口二一三八九）。	
	九州鉄道株式会社 博多鳥栖間開通、雜餉隈駅開設。	

24年	一八九一	春日山大光寺跡に良岳院（ごんがくいん）を建立。
25年	一八九二	春日村、日佐村共立第一春日尋常小学校開設（須玖）
	春日小学校を第二春日尋常小学校と改称	
29年	一八九六	那珂、御笠、席田郡を合併して筑紫郡発足。
35年	一九〇一	筑紫郡是、春日村是作成。
37年	一九〇四	第一春日尋常小学校を昇町に改築
大正3年	一九一四	春日尋常小学校と称す。三十七年高等科をおく。
8年	一九一九	第二春日尋常小学校、春日小学校の分校となる。
	（浮軍台）	春日区にはじめて点灯
		鶴我山に乃木大将の遺品を収蔵

大正10年	一九二二	九州鉄道、春日原で八一、〇〇〇坪を買収。
11年	一九二三	春日村信用組合創設
12年	一九二四	春日村青年団発足
昭和2年	一九二七	郡制廃止
5年	一九三〇	九州鉄道開通、春日原駅設置。
6年	一九三一	春日原野球場、陸上競技場開設。
7年	一九三二	春日原の遊園地化進む。
9年	一九三三	禅宗寺東慶院、豊川稻荷勧請。
	一九三四	春日区に電話開設
		春日原—福岡間電車貨（往復）三 十銭
		このところからラジオ普及
		春日原に巡查駐在所設置
		福岡の牛砲（トン）廃止
		白水淡 陸軍中将没
		春日原納涼花火大会閉鎖
		日米陸上競技大会（春日原）

奉寄附祭田證書

筑前州那珂郡春日村者吾曾祖人  
鷗翁一成以来也所領之宋邑也

邑省春日明神之古廟吾先考一貫

最尊誠之因茲昔年既奉寄附於

祭田一段而今以時祀之欲祈請於

除禍災之靈應也吾弟不肖不

背于先考之志相續而崇奉之為我

二孫考亦願承繼父祖之志而無

違而已乃為後日之优證作券  
狀如件

寶永六年九月日

黒田美作一利謹書

奉寄附祭田證書

# \*あとがき\*

○調査担当部門および調査員（春日市郷土史研究会）

大正時代までの春日部落の沿革とその地誌・資料に残る小字名、戸数、人口、面積・人々の生活　山田　稔

黒木康友

信仰・年表

福岡県緊急民俗文化財分布調査の一環として、春日市春日区（旧春日部落）を調査することになり昭和五十四年六月から準備作業にとりかかりました。同年九月二日から十一月八日まで七回にわたり春日公民館において聞き取り調査およびこれに付隨する写真撮影を行いました。

本調査に関係した人びとは次のとおりです。

## ○指導

元春日区長（春日区郷土史編纂委員長）白水伊二次  
元春日市文化協会会长前春日市中央公民館長  
春日市文化財係長  
前春日区長  
春日区郷土史編纂委員員

故椎葉井水敬和清敏久陽助憲勇昇  
白白白水水水水  
水水水水水水  
清和清敬久陽助憲勇昇

食習・服飾・住居・農作業  
信仰  
家族構成  
食習  
食習  
食習  
信仰  
人々の生活

○話者および資料提供者

春日区

勝野大矢部蒲池敏和茂善積  
内永上寿久仁子  
与水武末キヨ子  
七井和幸  
池清永  
勝野大矢部蒲池敏和茂善積  
内永上寿久仁子  
与水武末キヨ子  
七井和幸



婿押し準備の皆さん（昭和55年1月13日写す）

故  
白白青池白青池白白池井白白白白白白白白  
水木水木水木田水水水内上水水水水水水水  
ユキエ清幸助弥右衛門トモエネ市郎太清四郎新ツネ吾子義人アヤコクニ子満代イエスハツメトヘルエキキ雄ミ

タタタタタタ

○編集委員長  
編集委員

○執筆担当

○監修  
春日区郷土史編纂委員長  
元春日市文化協会会长  
春日市郷土史研究会会长

白大矢部水和尚幸一  
杉山山繁樹  
篠原木康友  
山田木善昇  
白平善積

松永美吉  
白山田伊三次  
白水伊  
白水昇



54 24 52 18 9 54 59 34 34 51 30 34 49 26 7 31 19 25 23 58 47 45 9 48 1 9 22 25 54 54 14 37 37 28 27 27 44 26 50

25 25 40 5 55 14 31 15 25 46 38 33 15 33 32 33 33 14 5 31 42 1 63 33 23 36 21 21 19 34 1 33 42 43 22 34 21

ママークイドコ ミアヤ ミイケザライ ミゾシ ミソ(ギ) ミソヅケ ミソヅラ ミゾボシ ミツクリ ミツヅ ミヤザ ミヤザダ ミヤマリ ミギウラ ミコイシ ミコオシ ミコオシアルキ ミコオシマツリ ミコウダギノサカズキ ミコマギラカシ ミシオイゴキリ マイチエウトリ モグラウチ モグリ モチフミ モチヤマ モチヲツクビ モツサン モモーク モリジョウ モロヨウシ モロヨウシ ヤクドン ヤクモチ ヤツコメ	16
47	13 56 54 49 22 29 54 55 49 27 50 13 57 37 36 47 38 55 57 47 54 35 35 53 7 29 17 23 45 23 26 7 57 17 17

ヤードモミ.....	ヤードモミ.....	ヤードモミ.....	ヤードモミ.....	ヤードモミ.....
ヤバガミサマ.....	ヤバガミサマ.....	ヤバガミサマ.....	ヤバガミサマ.....	ヤバガミサマ.....
エクエフメイ.....	エクエフメイ.....	エクエフメイ.....	エクエフメイ.....	エクエフメイ.....
ヨナ.....	ヨナ.....	ヨナ.....	ヨナ.....	ヨナ.....
ヨニンジンウ.....	ヨニンジンウ.....	ヨニンジンウ.....	ヨニンジンウ.....	ヨニンジンウ.....
ヨネンメオイサン.....	ヨネンメオイサン.....	ヨネンメオイサン.....	ヨネンメオイサン.....	ヨネンメオイサン.....
ヨメイリ.....	ヨメイリ.....	ヨメイリ.....	ヨメイリ.....	ヨメイリ.....
(ラブ)	(ラブ)	(ラブ)	(ラブ)	(ラブ)
ロクガツドウ(ロッカツドウ)22	ロクガツドウ(ロッカツドウ)22	ロクガツドウ(ロッカツドウ)22	ロクガツドウ(ロッカツドウ)22	ロクガツドウ(ロッカツドウ)22
ワカチユロウ.....	ワカチユロウ.....	ワカチユロウ.....	ワカチユロウ.....	ワカチユロウ.....
ワカミズマツリ.....	ワカミズマツリ.....	ワカミズマツリ.....	ワカミズマツリ.....	ワカミズマツリ.....
ワカミヤジンジャ.....	ワカミヤジンジャ.....	ワカミヤジンジャ.....	ワカミヤジンジャ.....	ワカミヤジンジャ.....
ワカモモノイリ.....	ワカモモノイリ.....	ワカモモノイリ.....	ワカモモノイリ.....	ワカモモノイリ.....
ワカモモノグミ.....	ワカモモノグミ.....	ワカモモノグミ.....	ワカモモノグミ.....	ワカモモノグミ.....
ワタシザ.....	ワタシザ.....	ワタシザ.....	ワタシザ.....	ワタシザ.....
ワラゴザマノ.....	ワラゴザマノ.....	ワラゴザマノ.....	ワラゴザマノ.....	ワラゴザマノ.....
ワリコ.....	ワリコ.....	ワリコ.....	ワリコ.....	ワリコ.....
25 25 20 34 8 40 32 36 33 9	57 8 43 53 20 57 30 47 40 26			

本書の発刊に当つては  
春日市教育委員会並びに  
福岡県教育委員会のご指  
導とご援助を賜りました。

題字 春日区区長 白水 善四郎氏

# むかしの生活誌

## 春日区編

昭和五十六年十一月三日発行

発行者 春日市郷土史研究会

(春日市文化会館内)

福岡県春日市大字小倉六七三番地の一

令和六年九月二日発行

復刻版 春日市協働推進部文化財課

発行者 (春日市奴国の丘歴史資料館内)

福岡県春日市岡本三一五七

印刷・製本 有限会社 成光社

福岡県福岡市南区大楠一一二十九一三三





